

平成29年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月6日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介 護 健 康 課 長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生 活 環 境 課 長 兼 長田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長	
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡安 和彦 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 業 務 課 長 末吉 利光 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

平成29年12月6日(水) 午前10時開議

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は16人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長(岩瀬洋男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

[2番 高梨弘人君登壇]

○2番(高梨弘人君) おはようございます。会派誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

今回の一般質問では、大きく3項目についてお聞きします。

1つ目の大きな質問として、外的視点での地域活性について、地域おこし協力隊の活用についてお聞きします。

まず、その前に、地域おこし協力隊について知らない市民の方も多くいらっしゃると思いますので、簡単にご説明しますと、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。現在、約5,000名の隊員が全国各地で活躍しております。

近隣自治体では、鴨川市で2名、大多喜町で2名、いすみ市では何と18名の方が隊員として地域に密着して活動しております。本年7月に、大多喜町、いすみ市の両地域おこし協力隊から話を聞く機会がございました。その活動内容を詳しく教えていただきましたが、地域における問題点をつぶさに調べ上げ、積極的かつ柔軟な発想を持っていることがわかり、大変感心した次第でございます。

先日の新聞でも、「市原市、協力隊2人目募集」との記事を見ました。「若者目線で地域おこし」とのこと、市原市の小出市長は、地域の新たな魅力を積極的に創出し、活力ある持続可能なまちづくりに向けて大いに活躍していただきたいとしているとのこと。本市においては、現在地域おこし協力隊はおりませんが、今後において、このような方たちを起用するお考えがあるか、お聞きします。

2つ目の大きな質問として、市役所周辺の安全対策と来庁者への配慮についてお聞きします。

まず、1点目に、庁舎前の道路横断についてお聞きしますが、我々が利用させていただいております部屋からよく見えるのですが、庁舎前の道路を渡りますと市役所職員の方が利用されている駐車場がございます。この庁舎前の道路は、車だけでなく、大学生のオートバイも大変

多く走っております。また、歩いて来庁される方も道路を横断する姿をよく見ます。横断するときに、もしもということも考えたくはありませんが、ここに来られる大切な方や、ここで働いている大切な職員の方が、万が一にも事故なんかには遭われないよう、考えてもよいのではないかと思います、それについてお答えいただければと思います。

2点目に、庁舎バス停の思いやりについてお聞きします。市役所の中、外と見させていただいておりますと、雨の日もあれば、風の強い日もあれば、日差しの強い日もございます。そのような悪天候の日でも来庁される方は多くいらっしゃいますが、皆様ご存じとは思いますが、庁舎バス停には屋根や囲いがございません。あの夏の暑い暑い日差しの中、バスや迎えの車を待っていらっしゃるご高齢の方を見たときに、大変だろうな、きついだろうなと思いました。せめて、日差しを遮る屋根が、雨・風を防ぐ屋根や囲いがあつたらなと感じましたが、そのようなものをつくれぬのか、市のご見解をお聞きします。

3点目に、庁舎内の快適な温度設定についてお聞きします。暑い夏が終わり、今また寒い冬が来ているわけですが、1年というのは早いもので、あつと言う間にまた暑い季節がやってまいります。夏に来庁された方から、庁舎内が暑いのではないかと、こんな暑くては集中した仕事ができないのではないかと声を何人かから聞きました。また、暑い中を市役所まで来られた方からも、市役所の中も暑くて参っちゃうよと、そういうことも言われました。

確かに暑い、寒い個人の感じ方があります。暑がりの方もいれば、寒がりの方もいます。余り冷し過ぎても体によくありません。だが、しかし、昨今、猛暑が続く日も多く、確かに庁舎内が暑く感じるときも多くあります。また、そのように感じる環境の中で一日中働いている職員の方にとつたら、非常にきついのではないかと心配していますが、来年の暑くなる時期の前に、一度職員の方を対象にアンケートをとってみてはどうか、お聞きします。

4点目に、公共の場への無料Wi-Fi設置についてお聞きします。9月議会において、オリンピック・パラリンピックへの今後のかかわりについてご質問させていただきましたが、今後において、たくさんの方、特に市外、県外、海外の方が本市を訪れた際に、いろいろと本市の情報を取り入れると思います。スマホやタブレットで調べる場合、データ通信に対して、どうしても負担がかかってきます。そういった現状の中、たくさんの自治体で取り組んでおりますのが無料Wi-Fiの設置でございます。公共の場といっても、市役所だけではなく、商工会、観光協会、公民館、商店街など、さまざまな場所において設置を進めていただければありがたいと思います。情報のやりとりにおいて、あると非常に便利な無料Wi-Fiの設置について、市の考えをお聞きします。

3つ目の大きな質問では、食べ残し削減についてお聞きします。

まず、1点目に学校での食べ残しへの対応についてお聞きします。食育、食の安全など、食に対する意識が高まってきている今の時代ですが、今年、神奈川県のある町立中学校で、味がよくないなどと給食を食べ残す生徒が続出し、ご飯やおかずの半分以上が食べ残されたこともあり、町が改善に乗り出したとのことが話題になりました。本市におかれましては、給食センターの業務委託が決定され、子どもたちへの食の環境について、きちんと考えなければならないときだと思っております。そこでお聞きしますが、学校給食での食べ残しについて、取り組まれていることがあれば教えていただきたいと思っております。

2点目に、20・10運動についてお聞きします。これから忘年会、そして新年会の時期であり

ますが、なかなか、そのような宴会の席では料理をゆっくりと食べることが難しい状況であると思われます。米粒1粒にも農家の思いがこもっています。どんな料理にも、つくってくれた方の愛情がこもっています。そのような料理をできる限り残さないで食べましょうという運動が、この20・10運動であります。食べ残しの多くなりがちな飲食店等で、もったいないの心を大切にといった取り組みへの協力を、市としても何らかの形でしていったらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの高梨議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、外的視点での地域活性について申し上げます。

本市におけます地域おこし協力隊の受け入れについてであります。移住・定住促進の分野で、新規移住者の誘致促進や、地元市民による地域活性化を活動目的として、平成25年度から3年間、沼尻互司さんに地域おこし協力隊を委嘱いたしました。この成果といたしましては、移住・定住促進に関するホームページ「日々、かつうら」の開設を初め、いろいろなメディアを通じた本市の紹介に携わるなど、現在の本市の移住・定住業務の基礎づくりにご尽力をいただきました。

また、地域おこし協力隊退任後も、市野川地区にお住まいで、市の広報紙へ寄稿いただくなど、執筆活動などで活躍中でございます。

この地域おこし協力隊制度の活用に当たりましては、隊員としての活動や起業、また、募集等に要する経費に対し、国から特別交付税による財政支援があり、これまでの移住・定住分野のみならず、市民の健康や生きがいつくり、また、起業・創業支援策、観光振興策、結婚支援策など、本市の課題や弱みの解決に向け、地域おこし協力隊と連携し、取り組んでいくことは、有効かつ近道かと思えます。これから、現在、観光協会も法人化されましたので、それらをバックアップするなど、必要に応じた地域おこし協力隊の起用につきまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、市役所周辺の安全対策と来庁舎への配慮について申し上げます。

1点目の庁舎前の道路横断についてであります。沢倉方面より徒歩で坂を上ってくると、歩道が途中で途切れ、その付近には横断歩道がありません。当該付近は、交通規制基準に係る平成22年度例規通達により、坂の頂上付近で見通しが悪い場所として、横断歩道を設置してはならないという規制箇所該当するため、横断歩道が設置されていないものであります。また、歩道が途切れている理由は、当該箇所の用地取得ができなかったことによるものであります。歩行者の安全のために横断歩道設置の重要性は十分認識しておりますので、設置可能な場所の確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

2点目の庁舎前のバス停についてであります。市役所周辺は地形上、風が吹くことが多く、雨が降った場合などは屋根や囲いがあっても、余り効果的ではないものと考えられるため、設置は難しいと思われます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、来庁者への配慮を踏まえ、正面玄関近くへのバス停の移動や庁舎内への待合場所設置について検討してまいりたいと考えております。

3点目の庁舎内の温度設定についてであります。庁舎の北側事務室と南側事務室では、朝夕の日照の状態や正面玄関及び裏玄関の自動ドアの開閉に伴い、階層や事務室の配置によって、室内温度にばらつきがございます。また、庁舎内の空調設備は、一定温度の冷気を送風するのみで、設定した室温になったら送風を停止するなどといった自動機能がないため、庁舎内の温度を一定に保つことが困難な状況にあります。

このような中、本市では、平成17年度から、環境省が「夏場の軽装による冷房の節約」をキャッチフレーズに主導していますクールビズを実施し、室内温度の目安を28度として、冷房を控えておりますことから、職員を対象としたアンケート調査を行う考えはございません。

なお、庁舎内の室温管理につきましては、庁舎管理の契約業者と打ち合せの上、来庁者や職員の事務に支障のないよう調整していきたいと考えています。

4点目の公共の場への無料Wi-Fi設置についてであります。現在のところ、公共施設では、市役所庁舎のほか、芸術文化交流センター、KAPPYビジターセンターに無料Wi-Fi設備を設置しておりますが、さらに無料Wi-Fi設備を増やしていくことが交流人口を拡大するためにも有効でありますので、今後、県の補助金等も活用しながら、観光施設や商店街など、さまざまな場所に無料Wi-Fi設備の設置を検討していきたいと考えております。

次に、食べ残し削減についてのご質問のうち、20・10運動の実施について申し上げます。

日本の食品ロス量は、全国で年間600万トンを超えていると言われておりまして、その削減が求められております。20・10運動は、会食や宴会の席での食べ残しを減らす運動であり、乾杯からの20分間と中締めまでの10分間は席に着いて料理を楽しみ、食べ残しを減らしましょうという運動で、長野商工会議所とクリーン長野運動推進本部などが実施しております。また、同様な運動として、新潟県糸魚川市では、20・10・0運動として、帰るときは食べ残しゼロを加えた運動、長野県では、「残さず食べよう30・10運動」を実施しております。また、消費者庁では、「食べ切りミッション」として、宴会料理の食べ残しを削減するため、30・10運動と同様な運動を呼びかけております。

千葉県におきましては、ごみを減らすために身の回りのできることを実践するライフスタイルとして「ちばエコスタイル」を実施しており、その中の「ちば食べきりエコスタイル」で、外食するときは、「ちょうどいい量の料理を注文しましょう」、「メニューに小盛りやハーフサイズがあれば利用しましょう」、「パーティーのときは、パーティーのスタイルに合わせて、残さず食べきれる量を注文しましょう」、「会話と料理をゆっくり楽しみましょう」というスローガンで運動を展開しております。また、小盛りやハーフサイズメニューの設定、また、ポスター掲示等の啓発活動に協力してくれる店を「ちば食べエコ協力店」として登録し、食品ロスの削減に向けた啓発運動を進めております。

本市におきましても、食品ロス削減の観点から、県が実施をします「ちばエコスタイル」の普及啓発活動の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上で、高梨議員の一般質問に対する私からの答弁は終わります。

なお、教育に関するご質問につきましては、教育長から答弁がございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの高梨議員の一般質問に対し、お答えします。

学校での食べ残しへの対応についてであります。残菜量については、毎日計量をしております。

この給食指導の充実については、教育委員会議においても議題となっております。

そこで、残菜量の計量について、12月1日からは、学校ごとの残菜量を計量することといたしました。

検食については、年度当初に市長、副市長、定期監査時には監査委員、教育委員訪問時には教育委員にも実際に給食を食べていただき、ご意見や感想をいただいているところです。

また、学校給食共同調理場の栄養士が学校訪問を行い、学校職員や児童・生徒から直接、意見や感想を聞いて、献立等に反映をさせる取り組みを行っております。

これに加えて、勝浦市学校給食共同調理場運営委員会を組織し、調理場の運営や給食、食育の充実について協議を行っております。

勝浦市教育大綱の基本方針の3にあります「健やかでたくましい体の育成」を図るために、学校と連携した取り組みを、今後も充実させてまいりたいと考えます。

以上で、高梨議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、教育長、ありがとうございます。では、地域おこし協力隊についてですけれども、今年、10月11日、12日と、観光振興議員連盟の先進地視察として、信州上田市に視察に行かせていただきました。上田市でも、意欲ある都市住民のニーズに応えつつ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的として、積極的にこの制度を活用し、現在7名の隊員の方が地域のために活動しているとのこと。行かせていただいて、市、また議会、一致団結して、市を守り立てていっているなということを感じました。この勝浦市におきましても、新しい目線というか、新しい風というか、地域おこし協力隊の方をまた募集していただき、我々とはまた違う感じ方をしていると思いますので、前向きに募集のほうを考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。こちらは要望で終わります。

庁舎前の道路に関してですけれども、今後、市内において、危険と予測される箇所について、対応が求められた場合には、警察署及び関係各位と連携をとっていただいて、前向きに対処していただければと思います。こちらも要望で終わります。

庁舎前のバス停に関してですけれども、先ほど市長答弁の中で、ロビーから、迎えが来られる方とかがわかるような形ということで、あと、バス会社ともご協議の上、来庁される方が不便な思いをしないように取り計らっていただければと思います。

4点目の無料Wi-Fiの設置についてですけれども、やはり本年10月の18日、19日と、産業厚生常任委員会の行政視察として、茨城県常陸太田市へ行かせていただきました。常陸太田市では、平成28年3月から、市の観光施設において、外国人を含む観光客の方が無料でご利用いただける公衆無線LANのサービスを開始したということで、Wi-Fi接続時に自動的に観光協会のホームページが表示されるといったサービスを提供しているとのこと。本市におかれましても、今後、無料Wi-Fiの設置等を進めていく上で、また、そういったサービスも考えていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成29年12月議会、一般質問初日の2番手で登壇いたしました、会派新創かつらの佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

2017年も、残すところあと1カ月足らずとなりました。2018年の幕あけは間近に迫ってきました。2018年には、平昌冬季オリンピック、6月にはサッカーワールドカップと、国際的なスポーツ大会が続き、そして2019年にはラグビーワールドカップ日本大会、その翌年には、いよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピックが開幕いたします。東京オリンピックでは、千葉県一宮町の釣ヶ崎海岸がサーフィンの競技会場に決まり、外房地域全体の地域振興が図られることを望むとともに、サーフィンを初めとしたマリンスポーツの振興、海や自然などの環境を守る取り組みが図られることを希望するものであります。このように国際的なスポーツ開催が日本で、千葉県で開催されること、また、近年のニュースポーツの振興等により、スポーツ人口の交流が促進されるものと考えます。そこで今回の一般質問では、武道、そしてスポーツの振興によるまちづくりについて質問をいたします。

初めに、スポーツコミッションとスポーツツーリズムについてお聞きいたします。

スポーツツーリズムとは、端的に言えば、スポーツにかかわるさまざまな旅行のことです。スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みで、観光庁が「観光立国戦略」の一環として着目し、2012年4月には産学官の連携組織の日本スポーツツーリズム推進機構が設立されました。

JSTA一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構によれば、スポーツツーリズムには大きく3つに分かれており、1つには、観るスポーツ。これはスポーツ観戦者をご当地グルメや周辺観光を楽しみ、また観光客が滞在プランの一つとしてスポーツ観戦も加えることで、旅行内容の充実のほか、各スポーツの普及振興、そして地域活性化を目指すもので、代表例としては、プロ野球、Jリーグ、ラグビー、バレーボール、プロゴルフ、大相撲、総合格闘技、バスケットボール、公営競技などです。

2つには、するスポーツ、プレーするスポーツ。参加者が応援の家族とともに温泉などの周辺観光を楽しみ、また観光客が入浴前の一汗としてテニス等にいそしむことで、旅行内容の充実のほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、スポーツ用品・ファッションの需要喚起、そして地域活性化を目指すもので、代表例としては、マラソン、ウォーキング、サイクリング、登山、トレッキング、トライアスロン、スキー、ゴルフ、草野球などがあります。

3つには、支えるスポーツ。これは、スポーツチームの地域経営や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての国際競技大会・キャンプ（スポーツ合宿）の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化、地域・国の観光魅力の効果的発信を目指すもので、代表例としては、プロリーグの運営や、インターハイ、国体、合宿誘致、各種国際競技会、スポーツイベントなどがあります。

そして、このスポーツツーリズムを通じて地域振興や地域活性化を目指す官民一体の組織がスポーツコミッションであります。スポーツを通じた地域振興の中心的存在となるものがスポーツコミッションであります。

スポーツ庁では、平成27年度より、このようなスポーツコミッションの活動を支援する事業を実施しており、スポーツ庁の調査では、2017年9月段階で、全国に83の地域スポーツコミッションの存在が確認されており、2021年度末までに、全国の地域スポーツコミッションの設置数を170にまで拡大することを目標として掲げています。

そこで、まず1点目としまして、スポーツコミッション及びスポーツツーリズムについて、市の見解をお聞きいたします。

2点目には、スポーツコミッション創設について、市の見解をお聞きします。

3点目には、市のスポーツ大会の数と競技数、参加者数についてお聞きいたします。

4点目には、元北中学校跡地の総合運動公園化により、大規模なスポーツ大会を誘致することが可能になると考えます。また、日本武道館研修センター及び国際武道大学と連携した、スポーツ、武道ツーリズムの考えについてのご見解をお聞きします。

次に、スポーツ施設の整備と拡充についてお聞きします。

先ほど申し上げましたとおり、成長産業であるスポーツ産業を通じた地域振興は地域活性化の起爆剤になり得るものと考えます。本市においては、日本武道館研修センターや国際武道大学があり、武道を初めとした大会の開催や合宿の誘致、またサーフィンのトッププロが競演した部原海岸やマリブなどのサーフポイント、日本屈指の透明度を誇る守谷海岸や鶴原海岸、ダイナミックな岩礁の地形が特徴的で黒潮と親潮がぶつかるダイビングポイントや、バラエティーに富んだ海岸線などを生かしたマリンスポーツの推進など、武道や海を通じた交流促進が図られてきました。一方、野球については仮設の野球場、サッカーに至っては市営グラウンドがない状況にありましたが、今年の3中学校の統合により、元北中学校跡地を野球場として整備する基本計画策定業務委託料が300万円、グラウンドの改修工事費194万4,000円が本年度の予算として計上され、今後は本市のスポーツ拠点として整備されていくものと考えます。

そこで、スポーツ施設の整備と拡充についてお聞きいたします。

1点目に、元北中学校跡地を総合運動公園化することに対する、市のご見解をお聞きいたします。

2点目に、野球場、多目的運動場整備の進捗状況についてお聞きします。

3点目に、夜間の練習や試合など照明の設置が必要と思いますが、市のご見解をお聞きいたします。

4点目に、元北中の体育館のアリーナ化、いわゆる客席の増設により、各種スポーツ大会の誘致が可能になると考えます。体育館のアリーナ化、客席の増設についての市の見解をお聞きいたします。

次に、市民のスポーツの定着化についてお聞きします。

1点目に、総合型地域スポーツクラブについてお聞きします。総合型地域スポーツクラブとは、日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのことで、文部科学省のス

スポーツ振興計画では、「全国各市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを置く」とされており。平成27年度に文部科学省が行った調査によれば、2016年7月時点では、全国1,407の市区町村において、総合型地域スポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にあるとされており。全国で育成されているクラブ数は、既に創設されているクラブが3,328クラブ、222クラブが創設準備中ということであり、日本全国津々浦々に総合型地域スポーツクラブが存在しております。

総合型スポーツクラブのメリットとしては、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現であります。そこで、1点目として、本市における総合型地域スポーツクラブの取り組みについてお聞きします。

2点目には、スポーツ少年団についてお聞きします。スポーツ少年団は、1962年に財団法人日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブで、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」、「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」との願いでつくられました。約20万人の指導者と、約83万人のスポーツが大好きな仲間たちが、スポーツ少年団に登録しています。一般にスポーツ少年団と呼ばれる単位団と、その上位に位置する市町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、及び全国組織の日本スポーツ少年団からなります。

スポーツ少年団活動を通じて、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、人間性豊かな社会人として成長することを期待されており、特定のスポーツ種目のみの活動を行うのではなく、地域住民との合同活動、地域行事の参加や奉仕活動など、スポーツ少年団の活動目標である、体力づくり、人間づくり、スポーツの生活化を促進しております。

勝浦市においては、ソフトボール、ミニバスケットボール、サッカー、柔道、剣道、空手、ライフセービング、ダンスなど子どもたちが参加する団体もありますが、学校単位、子ども会単位、純粋なクラブなど、それぞれ違いがありますが、スポーツ少年団として組織化することで、各大会の開催や大会出場に関する補助金の一律化なども図られると思われれます。そこで、本市におけるスポーツ少年団の取り組みについてお聞きします。

3点目には、スポーツ推進委員についてお聞きします。スポーツ推進委員とは、市町村のスポーツ推進のために、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員のことです。スポーツ基本法第32条によれば、市町村の教育委員会は当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとあります。

1961年に制定されたスポーツ振興法では体育指導員と呼ばれていましたが、2011年にスポーツ基本法が制定されたことにより、スポーツ推進委員となりました。

勝浦市においても、総合計画後期基本計画に記されているように、「市民のスポーツ振興、健康づくりを推進するため、各種スポーツ団体と連携を強化し、教員や学生、スポーツ推進委員などによる市民のスポーツ指導を促進するとともに、各種スポーツ教室やスポーツ大会を定期的に開催します」とあるように、加えて、スポーツ振興を支える人材の育成強化を図るために

も、スポーツ推進委員の果たす役割は今後増えるものと考えます。そこで、本市におけるスポーツ推進委員の数と活動状況についてお聞きします。

次に、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致についてお聞きします。2020年東京オリンピック・パラリンピックに関しては、これまで平成27年3月議会に事前キャンプ誘致に向けた取り組みについて、同じく平成27年6月議会において猿田市長の政治姿勢について質問した中で事前キャンプ誘致に対する取り組みについて、平成27年12月議会に事前キャンプ誘致の進捗状況を聞くとともにサーフィン競技の本市開催地に向けた取り組みをお聞きしました。サーフィン競技については、市議会全会一致で決議した要望書を平成28年3月29日に当時の遠藤大臣に提出させていただきましたが、一宮町の釣ヶ崎海岸に決定したことはご承知のとおりであります。

事前キャンプ地については、国際武道大学との連携推進連絡協議会の専門部会において協議を進めていくとともに、外部団体を含めた組織の立ち上げを進めていくと答弁をいただいています。

千葉県内における事前キャンプ地については、松戸市や成田市、山武市、館山市などが既に決まっております。東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、いよいよ2年となります。勝浦市においては、これまでに北京オリンピックの事前キャンプ地として、カナダ、キューバ、スイス、ブラジルの柔道チームが合宿地となっていることから、ぜひ事前キャンプ地の誘致を積極的に推進し、各国のアスリートをおもてなしできる体制にすべきと考えます。そこで、事前キャンプ誘致の進捗状況をお聞きします。

次に、武道のまち勝浦についてお聞きします。

勝浦市といえば、カツオ、タンタンメン、ひな祭り、朝市、サーフィン、海中公園などが挙げられます。最近では、キンメダイ、夏の避暑地、地震や台風などの災害に強い、ロケが多いなどのコアなイメージも定着しつつありますが、皆さん、何かお忘れではありませんか。そうです、武道です。勝浦市には日本武道館研修センター、国際武道大学があり、これまでも山下泰裕さんや田村亮子さんなど、多くの柔道の全日本選手やオリンピックのメダリストが合宿等で来勝されています。剣道では国際武道大学出身の寺本選手が2007年の全日本選手権で優勝し、その後、2009年にブラジルで開催された世界選手権で世界チャンピオンにもなっています。もちろん、中学剣道、高校剣道で日本チャンピオンになった岩切勇磨選手をお忘れのことはありません。このように本市出身あるいは本市の関係者が柔道、剣道でも活躍し、多くの世界レベルの選手が合宿等で来勝されている勝浦市は武道のまちとなり得ると考えます。

そこで、武道のまちとして勝浦市をPRし、国内外の選手が集まる大会の開催や合宿等の誘致ができるものと考えます。世界的な大会は無理としても、中学や高校の大会、大学や実業団の大会などが開催された場合には、選手の滞在や関係者やマスコミの滞在などの経済効果が見込まれるとともに、市のPRや市民の子どもたちへの武道の啓発も考えられます。武道のまち勝浦に対する市の見解をお聞きします。

最後に、広島東洋カープ丸佳浩選手の活躍についてお聞きします。

今年のプロ野球は、セ・リーグは広島東洋カープが2年連続で優勝しました。その優勝の立役者は、誰であろう、丸佳浩選手であることは疑う余地がありません。小学3年からソフトボールを初め、勝浦市立勝浦中学校時代は軟式野球で投手と遊撃手として活躍し、高校は千葉経

済大学附属高校に進学、2006年の夏の甲子園では、2年生ながら3番・ライトで出場、3年生のときは投手に転向し、エースとしてチームを牽引、春の選抜出場を果たしました。その年のドラフトで広島東洋カープから指名を受け入団、その後、2010年に一軍昇格、翌年には一軍に定着し、押しも押されぬ広島を中心選手として活躍され続けています。その丸選手が、今年のセ・リーグのMVPとなりました。このことは市民の誇りでもあり、市民全体で祝福すべきものであります。市でソフトボールをする小学生、勝浦中学の野球部の生徒たちは、いずれも丸選手の後輩になり、丸選手を目標に頑張っていることと思います。今年の丸選手の活躍、特にセ・リーグMVPを獲得したことに対する市の対応についてお聞きします。

また、後援会の設立やファンクラブの設立など、オール勝浦で応援すべきと考えますが、市の見解をお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） 佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは、初めに、武道・スポーツの振興によるまちづくりについて申し上げます。

オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致についての進捗状況でございます。サーフィン競技につきましては、外房・九十九里沿岸の16市町村において、サーフィン競技キャンプ地ガイドを作成をいたしまして、各市町村のPRポイント等を関係者に発信しているところであります。

柔道競技・陸上競技等につきましては、8月にヨーロッパのスロベニア共和国が、国際武道大学や日本武道館研修センター、ブルーベリーヒルなどの関係施設を視察したほか、今月2日には、「柔道グラندスラム東京2017大会」においてPRブースを出展いたしました。現在のところ、事前キャンプ実施についての合意をした国はございません。

次に、広島東洋カープ丸佳浩選手の活躍についてであります。まずは、このたび、丸選手が日本野球機構の主催する年間表彰NPBアワーズ2017セントラルリーグ最優秀選手賞を受賞されましたこと、まことにめでとうございます。

1点目の丸選手がセ・リーグのMVPを受賞されたことに対する市の対応についてであります。市といたしましては、まず、報道発表された日に祝電を送らせていただき、また、庁舎前にMVP受賞の懸垂幕を設置したところであります。そして、勝浦市民に夢と希望を与えてくれた偉業に対し、郷土の誇りとして、地元勝浦における特別表彰を検討しているところでございます。

2点目の後援会やファンクラブの設立についてであります。後援会やファンクラブは、基本的に、市民の皆さんが中心となり、盛り上げるべきものと考えております。市が中心となって設立するという考えはございません。今後、シーズンオフの期間に勝浦に帰ってきていただいて、地元の子もたちとの野球を通しての交流であるとか、イベントへの出演、トークショーなどを計画し、幅広く市民が応援できる場を設ける中で、市民を中心に後援会発足に向けた動きが出てくることを期待しているところでございます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁は終わります。

なお、教育に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

武道・スポーツの振興によるまちづくりについて申し上げます。

初めに、スポーツコミッションとスポーツツーリズムについてであります。

1点目のスポーツコミッション及びスポーツツーリズムについての本市の見解であります。スポーツと観光事業等の連携により、地域活性化を目指すスポーツツーリズムは、交流人口の拡大や地域経済への波及効果、さらには知名度アップを図る上でも重要な取り組みであり、これを推進するための組織として、スポーツコミッションは有効な役割を果たすものと認識しております。

2点目のスポーツコミッションの創設についてであります。現在、市のスポーツ施設は荒川テニスコートのみであり、今後、元北中学校跡地をスポーツ施設として整備する中で、これらを活用する手段として、スポーツコミッションの創設の可能性について検討してまいりたいと考えます。

3点目の市のスポーツ大会の数等についてであります。今年度は、市体育協会に加盟している14競技団体に35の大会を委託しております。各大会に参加した延べ人数は、平成28年度実績で3,986人です。

4点目の元北中学校跡地を活用したスポーツツーリズム・武道ツーリズムによる地域振興についてであります。元北中学校は、小学生から社会人に至るまで幅広く使用していただける施設の整備を考えております。また、国際武道大学には、高校生から日本トップレベルまでの多くの選手が合宿で訪れています。本市には日本武道館研修センターなど、スポーツ団体の宿泊に適した施設や、多種多様な旅館・民宿等もありますので、多くの人たちが本市を訪れていただけるよう、各機関と連携して取り組んでまいりたいと考えます。

次に、スポーツ施設の整備と充実についてであります。

1点目の元北中学校跡地の総合運動公園化についてであります。これまで、長年にわたり市の総合運動公園計画を検討してまいりましたが、財政的な問題等により凍結となっております。しかしながら、今回、元北中学校跡地に野球場とともに多目的運動場を整備することにより、荒川テニスコートとあわせ、市のスポーツの拠点として位置づけられるものと考えられますので、関谷地先の総合運動公園用地については、別の用途として、今後、検討してまいりたいと考えます。

2点目の野球場、多目的運動場整備の進捗状況についてであります。野球協会を初めとする体育協会関係者や、硬式野球場を所有する国際武道大学関係者の意見をいただきながら、どのような施設を整備すべきか検討してまいりました。現在のところ、硬式野球のできる野球場及び一般のサッカーコートのとれる多目的運動場の整備について検討しているところであります。

3点目の施設への照明の設置についてであります。現在のところ設置の考えはございません。

4点目の体育館のアリーナ化についてであります。大会を開催する上では観客席があることが望ましく、一定の効果を生むことは認識しておりますが、現状として、社会体育施設である元北中学校及び元興津中学校体育館に観客席をつくることは困難であると考えております。

次に、市民のスポーツ定着化について申し上げます。

1点目の本市における総合型地域スポーツクラブの取り組みについてであります。同クラブは、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、これまでのような行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が自主的・主体的な運営でスポーツに触れる機会をつくっていかうとするものであります。現在、本市では、このようなスポーツクラブはありませんが、同様に、文部科学省が推奨する大学や企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティスポーツクラブとして、国際武道大学と連携し、器械体操教室やバレーボール教室の開催など、スポーツの振興に取り組んでいるところであります。

2点目のスポーツ少年団の取り組みについてであります。スポーツ少年団は、昭和37年にスポーツによる青少年の健全育成を目的に創設されたもので、本市の登録団体は、現在のところ、少林寺拳法1団体のみであります。しかしながら、本市では、地域住民が指導するソフトボール、ミニバスケットボール及びサッカー等の団体、また、日本武道館研修センターで行っている武道学園の柔道、剣道、空手道、合気道など、それぞれの競技で小中学生が活動する場があり、スポーツ少年団と同等の活動が行われているものと認識しております。

3点目のスポーツ推進委員についてであります。スポーツ基本法に基づく勝浦市スポーツ推進委員を12名委嘱しております。主な活動として、ソフトテニスやバレーボールなどのスポーツ教室を通して、スポーツの普及・振興を図るとともに、体力・運動能力調査などにより、健康に対する意識向上に取り組んでおります。

次に、武道のまちとしてのPRについて申し上げます。

日本武道館研修センターは、毎年、小中学生から社会人に至るまで、柔道及び剣道等の大会や合宿が行われており、年間利用人数は、延べ2万人を超えるとのことであります。また、国際武道大学では、毎年30カ国前後の国から、武道を中心とした短期外国人研修団を受け入れており、まさに武道のまちと呼ぶにふさわしい実績は残しているものと認識しております。今後も、民間宿泊施設を加えた各機関の連携によるPRに努めてまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長、教育長からご答弁をいただきました。休憩前に1つ程度質問をしようかなと思いますけれども、まず丸選手のほうから、ちょうど時間がいい切りになりそうなので、聞きます。

市長から、今回、特別表彰ということでご答弁をいただきました。私も質問しておきながら、承知しています。ファンクラブとか後援会というのは、市民レベルとか、あるいは経済団体、ある団体の皆さんたちが声かけして、財界とか。ロッテなんかは早川さん、かもめ会なんかはそういう形でできていますので、勝浦市もそういう形になればいいなと思っています。

ただ、中には、丸選手が活躍しているのに、市は余り見向きもしないんじゃないのという声があったものですから今回質問したわけで、既に懸垂幕、この質問を通告した時点にはなかったんですが、既に市役所のところに懸垂幕を設置されておりますし、市民全体で丸選手の今回の偉業を祝福しようという機運が、これで高まってきたかなというふうにも思います。

特別表彰ということで、この表彰というのは、年内、年明けちゃうと、2月からキャンプがありますし、シーズンオフとなった、この12月、勝浦に帰省できれば、ここで表彰できればい

いかなと思いますが、この表彰の時期をいつごろと考えているのか、お聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中であります、11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今、丸選手の表彰の時期ということでございます。

本市といたしましても、今回、丸選手に対しましては、できれば地元に戻ってきていただいて、できれば市民の皆様の前で表彰ということを考えております。しかしながら、議員も先ほどおっしゃったように、非常に忙しい選手でございまして、なかなか勝浦にも戻ってくるということが難しいということも聞いております。しかしながら、先日、私どもがご両親のところにお伺いしまして、一応、表彰の意向をお伝えいたしました。ご両親も大変ありがたく思っております、ぜひということでございます。そんな中で、私どもも本人ともお話ししておりますが、改めて通知を先日、本人宛てにお渡ししたところでございます。ただ、本人の話によりますと、12月中旬以降でないと、なかなか日程が決まらないということでございます。市としては、できれば今月中にお渡ししたいと考えておりますが、その辺の日程が決まり次第、また調整しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。先方の都合もあるということもあります。先ほど市長からも、例えばトークショーとか、野球の青少年交流という話もありましたので、表彰するだけではなくて、あわせて、市民の人たちが参加できるような形、お祝いできるような形のものもやっていただければ、なおいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あわせて、例えば市役所のロビー等に、丸選手の、例えば関連するようなグッズとか、サインとか、そういうものも掲示していただいてもいいのかなと。そうすれば、市役所に来られた方が、あっ、丸選手は勝浦の選手なんだねと、知らない人は思うだろうし、市民の人たちは、我が郷土の誇りとして、改めてまた丸選手を応援しようということになるろうかと思ひます。プロ野球は、好きな球団、嫌いな球団、応援している球団等あると思ひます。ただ、丸佳浩選手個人をみんなで応援するという事は、それは全然構わないことだと思ひますので、そういう形をしていただきたいと思います。

今、議会初日終わった後に市議会全員協議会というものがございまして、議会のほうでも、議会表彰というものを今後する予定だと思ひます。これについては、前、猿田市長から、県議会でも表彰していますよというお話もありました。そういうことから今度、議会もそういうことになろうかと思ひます。それで1点だけ。今回、特別表彰というようなことになりました。定例表彰というものは、勝浦市表彰規定というものがございまして、市長、副市長、それから総務課長、議長、副議長だったと思ひます。私も副議長を2年間やったときに、表彰委員会の中に委員として入りましたが、定例表彰、定期表彰というか、それとはまた別の特別表彰ということになります。今後、丸選手、来年は日本一になって、さらにMVPとなったら、さらに特別特別表彰しなければいけないと思ひますが、それはそれとして、過去にこういった

特別表彰の事例があったのか、私の記憶だと、岩切選手とかがあったのかなと思うんですが、過去の特別表彰の事例があれば、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。過去に、一番直近でございますと、平成26年に特別表彰を受けた方が2名いらっしゃいます。1名は、平成26年6月、日本陸上競技選手権大会男子110メートルハードル競技において優勝された、当時国際武道大学の3年生の増野元太君が、特別表彰をいたしました。もう一人が、同じく平成26年8月に、全国中学校剣道大会個人戦において優勝いたしました、当時勝浦中学校3年の岩切勇磨君に対しましても、特別表彰というのをいたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） こういった形でさまざまスポーツ、学術、文化、芸能等で活躍された方に表彰することは大いに結構だと思いますので、その都度柔軟に特別表彰という形をとって、していただきたいと思います。

それでは、残り25分の中でスポーツをやります。スポーツコミッション、スポーツツーリズムということでございます。私、質問をするに当たって、いろいろ研究させていただきました。スポーツツーリズムという言葉が初めて目にしたのが4年前になります。会派新創かつうらで徳島県の上勝町へ視察に行くときに飛行機の中で読んだ雑誌の中でスポーツツーリズムという言葉が出てきました。スポーツツーリズムとは何ぞやということ、それ以来少し読んで、勉強してきました。いわゆる観光立国を進めていく中で、スポーツ立県、スポーツ立国というような言葉も、最近聞きます。オリンピックのメダルの獲得数を幾つを目指そうとか、また、スポーツを通じて地域の活性化をしていこうというような形で、あわせて、2015年、スポーツ庁ができました。

昨日の新聞報道で一番出たんですけれども、JR東日本が、サイクリング自転車を車両に載せて、南房総等々、一応新聞では4カ所と書いてありました。香取、銚子、それから勝浦と書いてありました。あと、南房総という形で、4つの系統でやる。読んでいったら、JRとしてスポーツツーリズムに着目した今回の企画だということで、先ほど言いましたが、サイクリング、トレッキングとか、登山もそう、要はスポーツになるんですけれども、そういったことで、民間の企業においても、特に南房総地域、房総地域というのは、スポーツツーリズムに非常に適している地域だということなんだと思います。

それで、市長でなければ言わないんですけど、私いろいろ調べたら、市長は多分2010年は県庁を退職されているんですね。2010年に、商工労働部で、サイクリングツーリズムというのを主導した。これはぜひ、商工労働部というのを目にしたので、市長にこの場でお話ししようと思っていたんですが、県のほうも、そういった形でサイクリングとかスポーツツーリズムというものを推進してきている。特に都道府県単位で頑張っていたりするの、佐賀県であったり、埼玉県、秋田県とかあって、市町村レベルでいきますと、千葉県内だと銚子等でスポーツコミッションとかできていたりするんですが、実は、先月28日に、スポーツ文化ツーリズムシンポジウム2017というものがありまして、その中で、チャレンジ部門入賞ということで、「小豆島一周サイクリング&無人島バーベキュー」というのが香川県土庄町というのが表彰されているんです。

スポーツ庁のホームページを見ますと、各地のスポーツツーリズムを盛り上げているところが、アニメの冊子ででき上がって紹介されていました。16あったんですが、そのうちの 하나가岩手県の紫波町というところですが、バレーボールの専用体育館を建てた。人口3万人の町ですが、ここがバレーボールの専用体育館を建てたら、今、年間90万人が訪れるようになってきたと。

あと、三重県の熊野市では、マリンスポーツでまちおこしということで、サップやシーカヤックを使ってまちづくりを今進めているという事例がありました。

勝浦においても、先日、民主導でやったサップのレースもありました。いわゆるニューツーリズムの一つがスポーツコミッションで、これは実は勝浦市の場合、スポーツというと社会教育課になるんですが、スポーツツーリズムとなると、勝浦市の場合観光商工課も絡んでくるということで、そういった形で、一つの課だけでは対応できないもの、いわゆるグリーンツーリズムというと農林水産課と観光商工課になるんです。最近よく耳にするのが、例えばグルメツーリズム、エコツーリズムであったり、ヘルスツーリズムとかあります。我々が取り組んでいるロケツーリズムというのもあります。いずれにしても、いわゆるいろいろな部分での観光振興に着目しているのがニーズツーリズムですが、勝浦市においては既にスポーツツーリズムが行われてきたのは事実であって、先ほど教育長の答弁にもありましたように、日本武道館では2万人の利用者があるというご答弁がありました。私も聞いたところ、実は、昨日までなんですが、全日本剣道連盟主催による全日本女子剣道の強化合宿が行われておりました。講師で来られている先生たちを見たら、そうそうたる、私、剣道をやっている人間からすると、うわあー、この先生が来て教えているんだというようなことで、実は剣道をやっている人たちからしたら、すごい人たちが勝浦に来ているんだということになるんです。ただ、それはほとんどの人は知らないということでもあります。

先ほど武道大学のお話もありましたが、武道大学については、今月25、26、27日ですか、若潮杯という大会があります。これは高校の柔道、剣道、なぎなたの大会なんですが、全国レベルの大会、全国の選抜大会になります。実は私、長狭高校の1年生の剣道部のときに、この大会に選手として出場しまして、奈良県一条高校の選手に負けたんですけども、実は当時は16校だったと思います。言ってみれば全国16校の強豪校の中の一つに長狭高校が入っていたということアピールしたかったわけですが、今は、たしか男女24校だと思います。北海道から九州までで、全国の強豪高校が24校、選抜大会という形で選ばれて来ます。もちろん、昨年、岩切選手は、その九州学院の大将として出場しました。そういった形で、剣道をやっている中高生から言ったら、勝浦に行ったらすごい人たちがいっぱいいるんだというような大会が勝浦で行われています。もちろん大会開催中は勝浦に滞在されますし、「剣道日本」や「剣道時代」という月刊誌のマスコミの取材の人たちもちろん来ています。選手、監督、応援するチームで言うと、相当数の数が勝浦で滞在されて行われている。これは我々は知らないけれども、実際にもう既に勝浦で行われている。私は、武道ツーリズムとあえて言わせていただきますが、武道ツーリズムが行われているんだということだと思います。

そこで、話が長くなってしまって済みません。質問します。スポーツツーリズムなんですが、先ほど教育長の答弁の中で、元北中学校の整備にあわせてスポーツコミッションの創設についても検討するというご答弁でした。私は、今すぐにこれについてどうのこうのということでは

なくて、勝浦のツーリズムの一つの新しいあり方として今回提案させていただき、皆さんたちに、こういったスポーツツーリズムについて研究をしていただこう、そして、市長、教育長、副市長判断の中で、スポーツが新たな勝浦の活性化になり得るよということであれば、これをどんどん推進していただきたいということの提案の質問でありますので、今後検討していただきたいんですが、ただ、過去に市長もおっしゃいました。これから人口が減少していく中で、一つの市で一つのものを持つ時代ではない。あるいは、広域で連携しながら共有していく時代だということもありました。そういう意味も含めて、勝浦、大多喜、御宿、あるいは鴨川、いすみまで、そういった形で広域連携をしながらスポーツツーリズムを推進していく必要もあるかと思っておりますので、こういった広域で取り組むことに対してのご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。スポーツツーリズムに関する広域連携というお話ですけれども、もちろん市町村によって、いろいろなスポーツ施設であるとか、宿泊施設等、特徴がいろいろあるかと思っております。本市においては、教育長答弁にもありましたように、国際武道大学の施設であるとか、特に指導者の人脈と申しますか、ネットワークもあります。また、武道館研修センターでも、そういった宿泊施設、そのほかに、特徴のある民宿、旅館等もあります。一方で、夷隅地域、ほかの市、町などでも、B&Gとか、スポーツ施設が1カ所にまとまってあって、非常に使い勝手のいい、そういった状況もあります。また、国際交流友好都市等、いろいろなところとのつながりとか、特徴もありますので、そういった近隣市町村とうまく連携をして、スポーツ大会とか、スポーツ合宿の誘致に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 時間がないので質問します。先ほど教育長から、スポーツ大会、体育協会に委託している14競技団体ということで、人数のがご答弁がありました。本市、体育協会に委託しているスポーツ大会というものがいろいろあります。ただ、いまいち、盛り上がりには欠けるものがあります。大会によっては、市民のための大会というか、市民で頑張っている子どもたちや社会人のためにやる大会と、あるいは、スポーツツーリズムという観点から、外部から呼び込む大会、鳴海ロードレースなどはそうなんですけれども、いろいろ大会があります。いまいち、スポーツの盛り上がりというものが、全くないということじゃないですよ、盛り上がりは今後見せるという意味も含めて、スポーツの振興という形でいく、本市の現状と課題を、今、吉清課長からご答弁あったんですが、吉清課長、担当課長として、本市の現状と課題をどのように考えているのかを、課長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。体育協会、加盟14団体で、いろいろな大会開催等を行っておりますけれども、私が思うに、今、一番問題だなと思うのは、各協会、事務局と申しますか、本当に中心になってそういう会の運営に携わっている人たちがおります。今の各団体の、会員の高齢化によって、ある程度やめていく人たちもいる。また、新しく入る人たちについては、特に家族を持った若い人たちが、土曜日、日曜日に、いわゆるボランティア活動ですので、そういったボランティア活動を行うのになかなか家族の理解が得られないという

面もあって、要するに、各会の会員が非常に減ってきているという状況であります。減っていくと、またその中心になってやっていく人たちの負担が増えてくるというのもありますので、そういった形で各競技団体の活動がだんだん鈍ってきているというところもあります。もちろん、少子化による子どもたちの数が減ったり、若者の数が減ってきているというのもありますので、その大会のあり方もいろいろと考えていかなければいけない面はありますけれども、そういった裏方でやっていく人たちの苦勞というか、その辺が一番の今の問題かなと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 課長のお話ありましたけれども、いわゆるスタッフ関係者、勝浦の場合、指導者です。スポーツを振興するにおいては指導者が必要ですし、あとは整備、施設ということだと思います。

次の質問をします。スポーツ施設について北中学校跡地の質問をしたんですが、今後必要になってくるのが駐車場、先ほど教育長からあったんですが、関谷の運動公園用地と、用途変更というか、教育長の答弁があったんですが、市長の考えは、最後にその辺について、すみ分けというか、聞きますので、その前に、元北中学校の跡地を整備していく上で、やはり駐車場は今後必要だと思いますし、校舎の解体等も必要になってくるかと思うんです。その辺について、実は、最近、あそこでロケが結構行われていたりするので、校舎をとっておいて、ロケを誘致してもいいかなと思ったりもするんですけど、その辺、駐車場の整備とかについて、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。元北中学校におきましては、先ほど教育長答弁にもありましたように、野球場と多目的広場を考えているというところで、多目的広場もあわせてつくるとなると、当然校舎のほうも解体撤去をする必要があるということになります。今考えている硬式野球、また、一般のサッカーのコートのとれる多目的広場ということになりますと、それだけで駐車場のスペースをとるのがなかなか厳しいというところがありますので、周辺の土地の用地買収も含めてその辺を検討して、少なくとも100台ぐらいの駐車場は確保していきたいということで今考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。財政的なもの等考慮しながら、順次整備していただきたいということで、あと、体育館の客席については、これは構造上無理だったらしょうがないんですけど、私、知り得るところだと、国吉中学校の体育館が、やはり客席があるんです。少年剣道の大会があそこであって、親御さんたちが、やっぱり客席があるといいよね、勝浦も客席がある体育館があったら、なおいいよねというようなことも言われます。そういうのがあるといういろいろな大会もできますし、また、同僚議員から言われたんですが、体育館の芝生化も検討したらどうかというようなことも言われました。元北中と元興津中の体育館が、今度2つあきますので、どちらかをそういった専用の体育館にするとか、そういうことも検討していただきたいということで、あと、武道なんですけど、その前にグラウンドスラムの話がありました。グラウンドスラムに行ったというお話があったので、ぜひそのときの話をお聞かせいただきたいと思いません。オリンピックの誘致ね。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。柔道のグランドスラム東京大会に、この土曜日に行ってまいりました。私ども社会教育課の職員と、あと、国際武道大学のほうで、通訳も含めて3名の職員の方に同行していただいて、5名で行ってまいりました。この大会は、60カ国を超える国と地域から400名ぐらいの参加者が出ている大会ということで、この事前キャンプの誘致を目指している、北は北海道の北見市から、南は鹿児島県の鹿屋市までの14の自治体が当日参加しておりました。選手、監督、コーチも、当日は大会ですので、キャンプの交渉に来ているというわけではないので、我々のいるところにはなかなか来てくれませんでしたけれども、幸い、勝浦とつながりのある武道館の職員の方であるとか、全日本柔道連盟の役員の方等が間に入って来て、オランダ、イギリス、ロシアとか、7カ国の方と話ができて、資料もお渡しをしてまいりました。今のところ、決定しているのは、フランスが兵庫県の姫路市、ドイツが宮崎県の延岡市、イタリアが静岡県藤枝市というような、そういった強豪国の一部が事前キャンプの合意をしているというところでありまして、ほとんどの国は、ポイント制ということで、確実にオリンピックに出られるというわけではないというところで、先日のスロベニアもそうですけれども、まだまだこれから事前キャンプ地を探していくというような状況ということで、関係者からお話をお伺いをしてまいりました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 事前キャンプの誘致については、山武市はスリランカという国とやっていますが、勝浦市は、国ではなくて、柔道競技ということで絞って、これは前も言いましたけれども、そういう形でお願したいということで、あと、武道のまち勝浦についてですが、どうしても、武道というと、名誉市民であった山口吉暉元市長の武道に対するものというのは相当強くて、武道館とか武道大学があるのは、やはり山口吉暉名誉市民があつて今まであつたというふうに思いますし、そういった意志を我々は後世にも引き継いでいかなきゃいけないし、その意志を継いで我々も武道のまち勝浦をPRして、一人でも多くの方に、武道を通じた地域振興というか、交流というものをしていく必要もあろうと思いますので、あえて改めて武道のまち勝浦ということで今回質問の中へ入れさせていただきました。ぜひ、現状も実際に来ているんですよ。いろいろな世界的な選手とかも勝浦へ来ています。そういったことをどんどんPRして、武道といたら勝浦、日本に行ったら勝浦で合宿しようというのが世界の標準になるようにやっていただきたいなという思いを込めてお話ししました。

最後、3分になりました。市長から、スポーツツーリズムなり、あと、運動公園関係の用地の考えなり、市長の考えをお聞きして終わりにします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） いろいろお話を聞かせていただきました。スポーツツーリズムということで、いろいろお話ありました。私も商工労働部にいたころからも話がありましたけれども、最近、観光の考え方が相当変わってきました。前は、団体で、バスで、例えば旅行会社が企画をして、集団で連れていくと、いわゆる発地型観光から、今は着地型観光ということで、旅行者がその現場に行って、例えば勝浦に来て、勝浦でそういうスポーツの体験をする、または、勝浦で、例えば農業を体験する、こういうような、現地のほうで観光を楽しむような旅行になりました。勝浦は勝浦の空気であるとか、勝浦の人気（じんき）であるとか、景色であるとか、勝浦の食

であるとか、こういうものを旅行者は楽しむというので、着地型観光というのに今は相当なっています。これから、2020年、オリンピックの年に、日本にインバウンドで4,000万人来るといような予定をしておりますけれども、こういう中においては、外国人は特にそういう着地型観光というのは得意でありますので、これからどんどん勝浦のほうにも来てもらいたいと思いますし、また、勝浦のスポーツという、武道、これについても、一つのPRの一環として呼び込みたいと思うので、まさに私は大賛成だと思います。

そういう中で、先ほど言いましたけれども、もとの北中のところに、野球場なり総合運動、サッカー場、こういうものも整備していくということで、前の関谷の総合運動公園を今、凍結しております。これは我々も、私も市長になってから、あそこのところを何とか運動公園として整備したいなということで、コンサルなども入れましていろいろ調べました。これはまた、私は5年前に自衛隊にお願いに行きまして、あの造成を何とかやってくれということで、自衛隊も、わかりました、造成しましょうというようなお話も聞いていただきました。ところが、一番のネックは排水等の整備、これだけで5億円弱かかるというようなコンサルからの金額の提示もありました。それをしますと、あそこに全体のスポーツ公園をやると二十数億円かかるということで、勝浦の財政力からするとちょっとこれは厳しいなということで、そういうようなところで一応凍結という形になっていました。今回、中学校の統合に伴って、北中のところの土地があくということで、それならば、そこに、とりあえず新しい施設をつくろうということであります。

関谷の運動公園は、ご案内のとおり、48年の国体をやるときに、ここの庁舎などが建っているところでラグビーをやっている競技場であったわけです。そこで、いろいろなものがあって、そこを潰して、ここに庁舎を建て、野球場をつくり、テニスコート、今警察署のところにつくったというようなこともあるので、それを、キュステをつくることにおいて、野球場をつぶして、今、野球場はないというようなことの経緯もいろいろあるので、今はもう費用対効果を考えたときには、関谷のところについては、こういう整備をするのは、ちょっと今できないということで、今、凍結しております。

では、これどうするのということもありますけれども、将来は、こういう費用対効果を考え、何か他の目的で使えないだろうかということをおは考えているところであります。今、具体的に何ということはありませんけれども、そういうことを考えているということであります。したがって、北中のあそこにつきましては、硬式野球ができるグラウンド、それからサッカー場、こういうもので、これからスポーツツーリズムで、やはりよそからいろいろな人に来てもらう、そこで市内に泊まってもらう、市内にお金を落としてもらうというようなことも、戦略としてこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 会派、新創かつうらの鈴木でございます。今回の質問通告時間は90分ござ

います。今回の主題は1点のみ、過疎地域指定下における行政運営についてであります。皆さんも、もう3年前のことになるのでお忘れになっている方もおると思いますが、現在、過疎指定を受けた真ただ中に本市はあります。本市は、改正過疎法により、平成26年4月1日に過疎地域指定を受けました。その最大の要因は、急激な人口減少と財政力指数がその要件に当てはまったことによります。人口の減少と少子化、高齢化は、ますます深刻な状況となってくることは必至であります。そのような状況下でも、地方都市としての自立した行政運営を行うことが求められます。そして、過疎地域指定を受けたところにより、財政上の優遇措置を活用するため、過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策債を活用した関連事業も実施しているところではありますが、指定から4年目を迎えた中で、勝浦市の現状を再度確認し、過疎地域指定からの脱却に向けた対策をしっかりと行わなければなりません。

私は、この法改正により、当勝浦市がその要件に当てはまり、指定が確実となった平成26年3月の議会で過疎地域指定について一般質問をいたしました。その質問に対し市長は、「人口減少を食いとめる方策として、企業誘致が重要なことから、平成26年4月から県企業立地課に市職員を研修生として派遣し、県とのパイプの中で、企業立地に関する情報や、本市に適した企業を選択し、企業誘致につなげ、より多くの職場の確保に努めたい」と答えられました。その後、派遣した職員を班長として、企画課内に企業立地推進班を設置し対応していることは評価に値すると思っておりますが、現状の過疎地域指定下での行政運営に疑問な点もあることから、関連する事業や今後の対策等について、以下の点についてお伺いします。

その第1点目として、指定を受けた時点で基準年とした平成22年国勢調査と平成27年国勢調査の人口を年齢3区分人口で比較し、減少した人口の特徴についてそれぞれ示していただきたい。

次に、2点目として、勝浦市の経済状況の指標となる平成23年と平成28年の経済センサスにおける雇用形態のある事業所を比較した数値について示し、当市の雇用形態の特徴についての現状分析と将来予測を示していただきたい。

3点目は、勝浦市過疎地域自立促進計画に記載されている、促進計画の2、産業振興の対策の中の企業誘致に関し、これまで行ってきた支援対応と今後の見通しについてお伺いします。

4点目として、同計画の5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の対策の中の障害者福祉に関し、これまで行ってきた対応と今後の施策についてお伺いします。

5点目として、人口減少に歯どめをかける対策のためには、雇用の場の確保を第一に行うことが必要であると考えます。市では、そのための対応を専門的に行うことを目的に、先ほど申しました企画課内に企業立地推進班を設置し努力されているものと思いますが、班の設置による成果と事業内容及び今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、過疎地域自立促進計画の体系的な整理の中で、それぞれの事項を推進するために、各項目ごとに公共施設等総合管理計画との整合性が記述されています。この公共施設等総合管理計画は、この議会が始まる初日に議員の皆さんにはお配りをしたと思っております。この勝浦市公共施設等総合管理計画は、平成28年度に策定されておりますが、この管理計画の中で閉鎖された施設に対する今後の管理等基本的な方針が示されております。閉鎖された施設として記載のある元小学校及び中学校、元保育所、元北区青年館と、これまでも何度も今後の活用方針等に対する質問があった元勝浦診療所・元勝浦診療所医師住宅についての、今後の活用を含めた方針

はどのようなものか、それをどのように具体化していくのかお聞きいたします。

以上で、登壇による質問を終わります。明快な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、過疎地域指定下における行政運営について申し上げます。

1点目の平成22年と平成27年の国勢調査における年齢区分ごとの人口比較についてであります。平成27年は、15歳未満人口は1,419人で、平成22年と比べてマイナス19.5%、343人の減。15歳以上64歳以下人口は1万555人で、平成22年と比べてマイナス13.8%、1,695人の減。65歳以上の人口は、7,265人で初めて7,000人を超え、平成22年と比べてプラス7.2%、490人の増となっております。また、総人口に占める割合は、15歳未満人口は8.5%から7.4%へ、15歳以上64歳以下の人口は58.9%から54.8%にそれぞれ低下をし、一方、65歳以上の人口は32.6%から37.8%に上昇しております。このことから、少子高齢化の傾向は、より顕在化しております。

2点目の市の経済状況の指標となる経済センサスにおける事業所数及び従業者数についてありますが、それぞれ総数で申し上げますと、平成28年の速報値では1,124事業所、平成24年が1,239事業所で115事業所の減、従業者数は、平成28年が6,448人、平成24年が7,051人で603人の減となっております。また、雇用形態のある事業所比較についてありますが、常用雇用として、1人以上の雇用形態のある事業所数は、平成28年はいまだ数値は公表ありませんので、平成26年と平成24年との比較になりますが、平成26年が678事業所、平成24年が667事業所で11事業所の増となっております。平成26年調査での雇用形態のある事業所数上位は、卸売業・小売業、次いで、宿泊業・飲食サービス業、建設業であります。本市は、県内有数の観光地でもありますので、宿泊業・飲食サービス業に牽引される、土産品店や酒類を含む食料品店を初め、さまざまな分野での経済波及効果が高く、雇用に結びついているものと思われま。今後といたしましては、この本市における特徴・強みを生かすべく、さらなる交流人口の拡大に向け、宿泊業を中心に雇用の維持・拡大、そして、関連事業の振興に向けた仕組みや組織づくりを進めてまいりたいと考えています。

3点目の過疎地域自立促進計画の2、産業振興（2）その対策のウ、企業の誘致に関してありますが、株式会社共立メンテナンスによる行川アイランド跡地への仮称勝浦シーサイドパークリゾート計画が、来年の平成30年の1月ないし2月に県の環境審議会へ諮問され、自然環境部会で審議される予定となっております。事業決定に向けて大詰めを迎えようとしております。

市といたしましても、この計画の実現は、地元雇用の創出、観光客誘致、地場産業の活性化など、多大な受益をもたらすものと期待しております。よって、事業推進のために、全庁的な支援体制を整え、特に、自然公園法の事業手続などの面で支援に努めているところであり、早期の計画実現に向け、変わらず支援してまいりたいと考えております。

このほかにも、昨年9月に企業誘致条例を改正し、設備投資や雇用の増大等に対し、奨励措置の対象業種の拡大、要件の緩和、奨励内容の拡充を図ったところであります。

4点目の過疎計画の5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（2）その対策のイ、障害者福祉に関してであります。市では、本計画に基づき、障害者福祉タクシー事業、重度心身障害者医療費支給事業、グループホーム運営費等支援事業等を推進してまいりました。

福祉タクシー事業につきましては、身体障害者手帳1、2級または療育手帳をお持ちの方を対象に、1回の利用につき730円を助成しております。また、福祉タクシー事業者に対して、1回の利用運行につき100円の報償費を支払っております。利用実績は年間1,600件から1,700件を推移しているところですが、福祉タクシー業者登録は年々増加しており、利用しやすくなっております。今後も、障害者の外出のための移動手段の確保に努めてまいります。

重度心身障害者医療費支給事業につきましては、重度の心身障害者またはその保護者に対し、医療保険適用分に係る自己負担分の医療費について助成をしております。負担軽減を図ることにより、健康の保持と生活の安定を確保しようとするものであります。助成を受けるための手続につきましては、平成27年7月分の医療費までは、福祉課窓口まで、申請のためにご足労いただきましたが、平成27年8月分からは、病院等の窓口で手続を済ませることができる現物給付とし、利用者の負担軽減につながっております。また、取扱件数は増加傾向にありますが、今後におきましても、県の基準に基づき、適切な支給に心がけてまいります。

グループホーム運営費等支援事業につきましては、グループホーム等の運営費の補助及び入居者に対し、家賃の一部を助成しております。これにより、施設経営の安定化と障害者の負担軽減等を図っております。

また、社会参加や就労に向けた自立訓練、就労支援についてであります。12月1日現在で、就労移行支援施設に7名、就労継続支援A型施設に3名、就労継続支援B型施設に17名、合計で37名の方が通所しておりますが、これまでの支援として、平成28年度は、移行支援通所者におよそ612万円、B型施設通所者におよそ1,117万円を支出しております。また、平成29年度は、3名の方がA型施設に新規に通所されたことや、昨年度以上に移行施設利用の増加が見込まれることなどから、本12月議会に上程しております補正予算に、自立支援給付費を追加計上している状況であります。今後におきましても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援できるよう事業を推進してまいります。

5点目の昨年10月に設置をした企画課企業立地推進班についてであります。それまで、企画課地方創生戦略班で行ってきた企業誘致事業を引き継ぎ、主に空き公共施設を受け皿として、まち・ひと・しごと創生総合戦略での基本目標の一つ「働く場の確保」、特に、県と連携を図り、「IT関連の起業やサテライトオフィスの誘致」に力を入れてきました。この結果、元清海小学校へ株式会社パクチーの立地が決定をし、今年3月に企業立地協定の締結に至りました。

このIT企業のサテライトオフィスの誘致は、全国的には、徳島県の神山町が先進地でありまして、神山町では、進出企業への地元からの採用のほか、遠隔地でも仕事ができる、いわゆる「テレワーク」意識の浸透により、若者が地元に残る動きも出てきているとのことであります。施設の借り手である株式会社パクチーと連携を図りながら、まずは、元清海小学校での事業運営が少しでも早く軌道に乗ってもらえるよう期待しておるところでございます。

次に、勝浦市公共施設等総合管理計画にある方針の具体化についてであります。平成28年

度に策定をいたしました勝浦市公共施設等総合管理計画においては、公共施設の現状と課題及び今後の基本的な方針等について定めております。

1点目の元小学校及び中学校については、基本的な方針として、今後も地域コミュニティへの利活用、防災機能を含めた施設の利活用等に加え、施設の条件によっては、民間事業者への貸し付けや取り壊しを検討してまいりたいと考えます。

2点目の元保育所につきましては、用途の見直しや取り壊し等を検討するとしております。

3点目の元北区青年館、元勝浦診療所及び元勝浦診療所医師住宅のうち、元診療所関係につきましては、基本的な用途の見直しが難しい施設であることから、建物の取り壊し等を含めた方針を定めるとし、元北区青年館につきましては、有効活用や取り壊し等について検討するとしております。また、これらの方針をどのように具体化していくかについてであります。今後、公共施設等総合管理計画に基づき、個別に施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、個別施設計画を策定していく考えであります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 私の今回の質問は、いわゆる過疎地域指定は、平成26年に勝浦市が、法改正によりその対象になったということから、もう既に3年が経過して、平成28年度に、向こう5年間の新たな勝浦市過疎地域自立促進計画が策定されたという中において、勝浦市の場合とはどうか、今の地方自治体はいろいろな計画を持っています。その最たるものは市の総合計画であろうかと思えますし、それを頂点として、自治体をどのように運営していくかということで、今回の過疎地域の前には、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略というものも策定されて、それらに基づいていろいろな事業が展開されているということでもあります。

その中でも、いろいろ見ていくと、この過疎計画ができて、過疎計画の中を見ていったら、この勝浦市公共施設等総合管理計画という立派な冊子ができていました。最初にお伺いしたいのは、こういう計画書ができたのが、議員の図書室にあると言われましたけど、我々議員には配られていなかったんです。この質問をするに当たって、いろいろ調査をしていたところ、市のホームページの中にこれが全部入っていました。確かにホームページを見れば全部書いてあるのですが、すごくボリュームがあったので、1冊ありませんかと言いましたら、できているということで、議員の皆さんに配ってもらったのが最初の4日の日です。

何が言いたいかといいますと、計画に基づいて市は行政運営していますので、それが、我々議員のほうでわからないということはおかしい。出ているんですから、わからなきゃいけないんですけど、ホームページを毎日チェックしている議員はなかなか少ないと思うんですけど、そういうところにおいて、やはりできたら、今のところは紙ベースですから、紙ベースで、ぜひともこれからも配っていただきたい。

この中には、ほかにも、勝浦市耐震改修促進計画が29年3月に改定されたのが出ているんです。耐震改修もお金がかかる仕事ですから、それらをこれから予算化していくためには、議員の議決が必要ですから、やはりそういうものも改めて配っておいてもらいたいというのが、まず1点目に、これは要望でお願いしておきます。

質問の中身に入りますが、今日、全部で8項目聞いていますが、そのほかに、これはあくまで、関連ではないです、過疎地域の指定における、まず考え方を聞いておきたい。26年4月に

指定された過疎地域とはということで、これは人口の著しい減少に伴って、地域活力が低下をして、そして生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状況になった自治体に対しての地域指定です。地域指定は、法律によって、自治体の人口要件や財政力要件により指定をされていますが、勝浦市が指定された背景について、改めてお聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されまして、勝浦市は、この法改正によりまして、平成22年の国勢調査の結果に基づきまして、新たに追加されました過疎地域要件に該当することとなりまして、過疎地域の指定を受けました。この中で、過疎地域の要件といたしまして、まず財政力要件というのがございます。これは財政力指数でございまして、基準値は0.49以下、これは平成22年から24年の3カ年平均です。0.49以下に対しまして、本市は0.46。また、財政力要件のほかに、人口要件がございまして、そのうちの長期要件、まず45年間、昭和40年から平成22年の人口減少率28%以上、かつ平成22年の高齢者比率32%以上という数値に対しまして、本市は、それぞれ28.6%、高齢者比率が32.6%ということでございまして、この要件に該当したということで、過疎地域の指定を受けました。その後、千葉県の過疎地域自立促進方針に基づきまして、過疎地域自立促進計画案を策定いたしまして、平成26年9月議会におきまして議決をいただいたところでございます。現在は、その計画に基づき対策を講じておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今の説明で、地域指定された要件はよくわかりました。そこで、行政運営、これは市長、副市長がトップでやっておりますので、それぞれお2人に聞きたいんですが、過疎地域指定を受けている事実の中での行政運営についての基本、それぞれが思う基本についてお答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど企画課長から過疎地域の指定要件を出しましたけれども、これは一つの要件でありまして、これに該当するということで指定を受けたものでございます。私は、この過疎地域に、名前は、過疎というのはイメージはよくないんですが、今、全国の市町村で、過疎地域をもっと指定してくれと。つまり、みんな過疎債を当てにしているんで、今、全国の市町村はもっと疲弊しているんです。全国市長会では、過疎指定を、もっとレベルを上げて、我々も対象になるように、こういうような状況であります。私は、この勝浦が過疎という一つの、この近隣では、南房総市とか、大多喜とか、長南とか、そういうのは昔から過疎地域でありましたけれども、この名前で指定を受けたからといって、何か勝浦がものすごく、もう沈没しちゃうような、そんなことは私は一切思っておりません。ただ、私は、過疎指定を受けたという財政的なメリットを、できるだけうまく活用したいと思っただけです。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、関副市長。

○副市長（関重夫君） お答えいたします。ただいま市長がお答えしましたとおり、過疎指定を受けたから勝浦市が沈没するということはないと思います。ただ、過疎債ですけれども、これは非常に有利な財源であります。ほかの市町村もぜひ過疎の指定を受けていただきたいというこ

とは、この財源をいただきたいということで、そういう要望があろうかと思えます。ただ、基本的には、過疎債は、事業の充当率100%、うち償還分の70%を交付税措置すると言われております。ですから、簡単に言いますと1億の仕事をしたときに7,000万円は国が交付税で見えてくれるということなんですけれども、実際問題、理論はそうであっても、国の予算、あるいは県の配分がありますので、勝浦市が全ての事業にこれを使えるということではありませんので、その辺の拡充が、ぜひ市町村とすれば望むところであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） あえて市長、副市長にお尋ねした部分は、今、勝浦市の現状は、市長が言われたように、疲弊をしている部分ではないということではあります、これは日本全国どこでもそうです。今、実は私こういう本を読んでいるんです、「未来の年表」という、ベストセラーになっている、これは史実、事実に基づいて書かれている本で、社人研の数字をもとに、日本の未来、25年後まで、日本はどうなるかというのが分析されて書かれたものですので、いい加減な本ではないと思うんですけど、今35万部を超えているそうです。夕べ、実はテレビでこれもやっていまして、そういう本を、私の知人がぜひ読めということで、読んでみました。確かに、これを読むと、日本中、どこも将来がない。東京自体がもう疲弊してしまうということが数字的にあらわれているということですので、それをいかに克服するかは我々自治体がやるべきということだと思います。

そういう中で、今、市長も副市長も言われました。メリットが多いこの過疎指定、それを最大限に生かしていくということは、この地域をよくするためのものです。今回計画されている、今は勝浦高校の、元大原高校若潮キャンパス、そこに、保育所と幼稚園の関係でいく事業も、新たに幼保一貫教育の施設をつくるのにも過疎債が十分活用できるという中で今やっていますので、そういうところに大いに活用していただくのと、あとはインフラ整備です。インフラ整備にはほとんど使えると思いますので、そういうところで道路等は十分直して行って、ほとんど国からお金をもらえるということで事業はできますので、単純にそうではないですけど、そういうことを十分活用した上で、この過疎の指定を生かしていけば、それはそれでよろしいと。

もう一つ聞いておきたいのは、これは私、この過疎の指定が26年4月からだよということで、26年の3月議会で、このことについていろいろ聞きました。その際、人口減少が非常に大きなところを持っていると。財政もそうですけど、人口の急激な減少が指定に値したということで、そのときに、実は副市長にお聞きした部分があります。確認の意味で聞いておきたいんですが、そのとき聞いたのは市の職員です。そのときの答えは、それはそれでいいんですけど、やはり市の職員が、最近本当に市外が多いんです。それ以降にも転出した職員がいます。今の実態はどうなっているのかというのを先に総務課長にお聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今、市役所の職員でございますが、全部で249名おります。そのうち、市外に住所を有している職員ですが、69名です。さらに69名の内訳ですが、採用時に市外から試験を受けに来た方がいらっしゃるんですが、採用時から市外の方というのが、69名のうち33名、約47.8%でございます。もう一つが、もともと市内の人だったんですが、婚姻等で市外に移られたというのが24名、率にして34.8%でございます。残りの12名の職員につきましては、いろいろ家庭の事情等ありまして市外に住所を有しているということでござい

ます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 一概に言えないですけど、3年半前に聞いたときは市外は63名ということだったので、6人増えているということですけど、なぜこれを聞いているかという、住むところは憲法で保障されていますから、どこに住もうが何しようが、それは個人の意思でできます。ただ、少なからず市の職員として勝浦市で働いている以上、その職員の人たちにも自覚を持ってもらいたいというのが一つあります。なぜかといえば、先ほどの過疎の問題は、もともと歳入で入ってくる税金の問題、それと行政運営上の問題、それと、今年は非常に多かったと思いますが、災害時の緊急対策における危機管理上の問題等を含めて、そのことに対する対応を職員一人一人が考えるようにする必要があるのではないかと思います。先ほど総務課長は言いましたけれども、それぞれいろいろな事情で市外から通っている人は多くおりますけど、そういう中においても対応ができないものか。これは余談かもしれませんが、私は以前、市の職員から聞いた話ですけど、勝浦市より市外のほうが子育てや生活そのものに利便性を感じる。生活のことを考えたら、勝浦市より市外の町のほうがいいんだと。もともと、住所地、生まれ育ちが勝浦で、また結婚等の事情などでやむを得ない事情もあると思いますが、そういうことを勝浦市の自治体職員として自覚と認識を職員は持つべきだと思いますが、市長にお尋ねします。そのことについて、どういうふうに感じているかだけで結構です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市の職員がどこに住所を定めるかということでありまして、現在、勝浦の市の職員の採用は、まさに競争試験で、これは統一試験でやっております。上級、初級、これは県下統一でやっております。我々は、この競争試験の成績順で、全部ランク、これは本部から、自治専門校、向こうのほうから通知が来ます。これについては、我々は情報公開で全部出すことになっております、聞かれれば。そういう中で、よその住所を定めている人、そういう人たちが結構上のほうになっているんです、現実には。勝浦の住所を定めている人たちがもっといい成績をとってくれればというふうに、いつも副市長と私は話しているんです。これは、私は、いわゆる防災とか、そういうのもあるけれども、やはり優秀な職員に入ってきてもらいたい。それでないと住民の福祉サービスは全然向上しませんから。ということで、私は、先ほど言った、生活利便が少ないから勝浦からよそへ移ってしまう、これはゆゆしき話なので、勝浦からよそへ転出する人たちのアンケートもとりました。やはり勝浦では買い物不便とか、いろいろな生活の利便が少ない。もっとスーパーマーケットを呼んでくれというようなアンケートの結果も出ているので、今回、若潮高校の跡にスーパーマーケットを呼ぼうと、また、子育てをしづらい、やりやすいということにおいては認定こども園をつくらうというようなことで、今、本市の地方創生に取り組んでいます。

いずれにしても、残念ながら、成績がよくなければ採れません。意外と地元の人の成績は悪い。ということでありまして、これは私は本当に残念で、できるだけ地元の勝浦の人を採りたいんです。ということでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 成績のいい人を採るのはもちろんですけど、市役所に入りましたら、勝浦市も、空き家というか、空き部屋とか、たくさんありますし、そういう方も勝浦に住んでもらう

という方向に持っていく。もともと住所が勝浦市外であっても、市の職員になったら、基本的には勝浦市に住んで市の仕事をしてもらおうという方向を、ぜひとも、課長会議とか、そういうところで、こういうことも議会で言われていますよでいいですから、話をしてもらえれば、また1人や2人戻ってくるんじゃないかということです。これについてはこれで終わります。

それでは、通告した内容の1番ですけど、国勢調査人口では、働く世代というか、3区分になると、中学生までと、15歳から64歳まで、それと65歳以上の3区分が、これは国立社会保障人口問題研究所の中の数値もそういうふうに分類しているので、そういうふうにしました。その中でも、要は税金を納める、所得の稼げる人口分類は15歳から64歳、実際には学生がいますので、20歳から64歳ぐらいの数字が本当は一番いいんだろーと思いますけど、そういう人が減っているんです。今回の5年比率でも、約14%の人が5年間減ってきている。人口で、国立社会保障人口問題研究所（社人研）が当初想定した数字は、平成27年は1万9,468人だったのが、今回、今のお話いただいた数字は1万9,248人なんです、総人口。ということは、社人研よりも少しスピードアップして人口減少が起きているということが、その土台にあります。その中で、やはり働く人が減っているということになりますので、それらを基本に次の話に入りますが、働く人を減らさない、結局、働く場を確保していくということが、市長も3年前に言われていて、それを今まさにやっています。

その中でも、2番目で質問した、今度は経済センサス、これも、いい加減な数字は言えませんので、そういう確定した数字の中で話をさせてもらいますと、経済センサスの職業がどういふものがあるかというのは市が十分分析した上で市の行政対応を行っていく。先ほどのお話ですと、卸売、小売、宿泊、飲食サービス等の雇用が増えているということでありまして、事業所自体は24年と26年を比較すると増えているということでもありますので、今までやってきたいろいろな行政の対応は、そういうふうにも上向きにしているのだろーと思います。事業所ベースで言えば、何が増えているかということ、飲食ということになるろーかと思いますが、勝浦タンタンメンに代表されるように、タンタンメンのお店も増えましたので、そういうことだろーと思います。そういう基本ベースを参考に、3番目に言った企業誘致、働く場を確保するためには、企業というものを増やしていかないとならない。企業といいましても、工場とかいうのではなくて、人の働く場所という意味で言いますと、先ほど市長が力を込めて言っておりました行川アイランドの民間委託、これは来年になれば認可がおりる方向だということの確認でよろしいかと思いますが、そこまで持ってきたということは、市がバックアップしたおかげかなというものはあろーかと思います。

ここについて改めてお聞きしますが、当初言われたのは、雇用者数が、最初は170人程度という数字が出ていたんですけど、市長の答弁で、改めて見ると、200人から300人と前回言っているんです。実際のところ、これは今どのような計画になっているのか、わかればお聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。先ほどの市長答弁にもございましたように、現在、同計画は、県との間で最終的な詰めを行っておると伺っております。そういう中で、自然保護法をクリアするには、例えば建物の高さ制限ですとか、その辺の事業規模を、現在、年内に事業者のほうで決定して、ある程度事業性を見極めるとも伺っておりますので、しからば何人の確保とを申し上げる段階にはまだ至っておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、これについては、また年が明ければわかってくる話ですので、そういうことについては、また市長があらゆるところでお話しされていると思いますので、そういうところで話していただいて結構ですので、これができるということは歓迎すべきものというふうに思います。

次に移ります。次は、計画に基づいて、計画というのは、28年度から32年度の過疎地域自立促進計画なんですけど、その中に、障害者福祉の問題、これは私も、今年の6月と9月で、障害者と福祉問題の質問をさせていただきました。先ほど市長の1回目の答弁の中で出てきたものについては、9月でもう話を聞いていますので、それは大いに結構なことですし、市長も答弁の中に福祉タクシー事業も盛り込んでいましたので、これについては9月議会で、福祉タクシー事業の拡張ということで話をしたところ、次期計画で検討しますということで聞いておりますので、ぜひとも、そこのところはよろしくお願ひしたいということと、私がここで言いたいのは、障害者福祉、ただ、福祉ということの中に、障害者の働ける場所というのがあると思います。先ほどの答弁の中で、就労支援ということで、A型、B型、C型というのがあるんですけど、もう一度確認をさせていただきたいんですが、障害者の総合支援法における就労系障害者サービスという中で、障害者が働くことのできる場所について、就労移行支援事業というのと、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業と、3種類に分かれているというのは、今回のこの質問をやっている中で私は初めて知ったんですけど、そこに、勝浦市から、支援事業には7名、A型に3名、B型に17名ということです。この支援、A、Bについての事業概要と、あと、どこの就業場所にこの方たちは出向いているのか。行くとなると、当然、勝浦市内にはありませんので、市外だと思いますけど、その持っている自治体に、これは市から支援金を払うわけですよ。それは先ほど1,117万円と言われましたけど、この支援とA、Bと、その行っている場所についてお答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、移行支援関係と、A型、B型に関しましてご説明させていただきます。

まず、移行支援の関係につきましては、一般企業に就労したいというご希望を持っている方が、実際就労につけない場合、その移行支援施設に入りまして、一般企業に入るような訓練とか練習をするような施設でございますので、一般企業に入りたいと考えている障害者の方が通われる施設でございます。

また、A型につきましては、これはいわゆる雇成型と申しまして、障害者の方が、A型の施設と契約を結びまして就労していくという形の施設でございます。基本的に、週に20時間という基準があると聞いております。

B型につきましては、これは非雇成型で、その施設に通われたいという障害者の方が、いわゆる、いつ行くとか決めないで、行けるときに行くような、少しゆったりとした感じの施設ということになっております。

あと、勝浦市のほうから、市外のどこの施設に通われているかということでございますけれども、まず、就労移行支援型の施設に通所している人数は7名ということでお答えしましたけれども、大多喜町のほうの施設に4名、茂原市のほうに1名、東金市のほうに1名、この東金

市のほうの1名につきましては、近くのグループホームに入所をいたしまして、通所をしているという形になります。しかしながら、住所のほうが勝浦市にございますので、カウントをさせていただいております。あと、所沢市に1名、これも同じように、近くのグループホームに入所をいたしまして、通所しております。なお、就労移行施設につきましては、県内に147事業所ございます。

あと、A型、就労継続支援A型でございますけれども、こちらは3名ということでお答えさせていただいております。茂原市の施設のほうに2名、船橋の施設のほうに1名、この船橋の施設につきましても、近くのグループホームに入所いたしまして、通所しております。なお、A型の県内事業所数については、76事業所ございます。

あと、B型、就労継続支援B型でございますけれども、こちら17名ということでお答えさせていただいております。茂原市のほうに1名、いすみ市のほうに1名、一宮町のほうに2名、大網白里市のほうに1名、袖ヶ浦市のほうに1名、南房総市のほうに2名、大多喜町のほうに9名でございます。あと、B型につきましては、県内に344事業所ございます。

事業所名ということでございましたけれども、事業所名のほうは確認しておりませんので、市、町のことでお答えさせていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市内から合計37名の障害を持つ方で、働きたい、働ける場所ということあります。なぜこれを聞いているかということ、市内には、障害を持つ方で、働きたくても、働く場所がないという方もいるんじゃないかと思います。通常、もっと市役所には、障害手帳を持っている、今もいると思いますけど、こういう事業所はそういう方を雇わなければいけないという、軽度の障害というか、通常の事務ができる方は当然正職員として雇われているんだろうと思いますけど、今、市内で、こういう障害のある方についての数はどのくらいか、把握されている数字をお答えください。身障者、知的障害、精神障害、いろいろ種類もあると思いますけど、その辺についてもお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。精神障害者関係、障害者の人数ということでございますけれども、基本的に、施設に入所される方を対象とした障害者の人数ということで、65歳未満の方の人数を申し上げさせていただきます。精神障害者手帳所持者、65歳未満の方は120名、療育手帳保持者で65歳未満の方は97名、身体障害者、65歳未満の方は194名で、合計411名でございます。しかしながら、先ほど申し上げました施設関係の入所関係につきましては、比較的、この411名の障害をお持ちの方の、いわば軽い方が対象になるというふうにお考えいただければと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） その手帳を持っていたり、障害の認定を受けている方が411名いるという中で、働きに出られている方は37名、1割にも満たないわけですけど、そういう中において、先ほど聞いた事業所は、近辺では大多喜、茂原、それと、いすみもあります。ここの作業所というのはあると思いますが、これは市長並びに副市長にお聞きしたいと思いますが、先月の11月2日付で、名木の社会福祉法人知心会の理事長さんが市長と副市長のもとにお見えになって、元勝浦市立行川小学校に関する要望書が、直接手渡されていると思います。市の空き施設を活

用した福祉関連事業を行いたいとの申し出があったと思いますけど、その事実関係と、要望書の内容について、どのようなものであったかお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。まず、10月3日の日に、名木の緑風苑の役員の方2名がお見えになりまして、元行川小学校の跡地に障害者の通所施設として利用したいというお話がありました。市といたしましては、その時点では、現在、あそこでは、選挙の投票所の事務所にも使っておりますし、また、地域の皆さん、浜行川あるいは大沢地区の皆さんの災害時の避難場所に使っておりますので、一部、2階等では、ひな人形等の資材も保管してありますので、なかなか難しいというお話はしました。その後、11月2日付で、同じく役員の方が見えまして、元行川小学校に関する要望書ということで、要望書が提出されました。その内容につきましては、いわゆる障害者の通所施設、就職する前の段階の通所施設をつくりたいということで、この施設ができれば、障害者の福祉の向上、また職員の募集等で雇用の場にもなるというようにお話がございました。その要望書は受け付けまして、今、市で使っている施設ですので、この施設を貸し出すことは可能かどうか庁内でいろいろ検討しますということで、要望書は受理した段階でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 余りはっきり答えたくないみたいなので、私も手元にありますので、若干補足して説明させてもらいますと、知心会、今、名木に緑風苑を経営している社会福祉法人です。要望書の内容を見ますと、障害者就労支援施設を、ここの行川小が借りられれば、そこを知心会のほうで就労施設として運営をしていきたいということで、要望の趣旨になっております。そして、活用概要については、まず、一番にきているのは災害時の避難場所、イベント等地域の公共使用可能な地域密着施設の実現ということになっておりますので、現在、市の災害の避難場所に指定されていることは十分承知の上で、しかも、イベントというのは選挙も含むということで、そういうことについても、もし借りられたと仮定した場合は、そういうことについて協力、実現していきたい。あと、勝浦市だけではなく、周辺、勝浦市も茂原へ行ったり、大多喜へ行ったり、南房総へ行ったりしていますので、周辺の待機障害者を支援できる、利用100名の施設の実現をしたい。そして、雇用については、開設時で20名、3年以内に90名の雇用を促進したいと。そして、地域と一体になった施設を実現したい。4点目として、障害者、高齢者を支え合える地域形成の核となる施設の実現をしたいというような、本当にできるというふうに思うんですけど、貸していただければの話ですけど、そういう話を知心会の理事長から私は直接聞いています。ぜひともそこでやりたいという要望であります。副市長が言われたとおり、今、市としては、その施設を災害時の避難場所として指定しているし、選挙もそこでやっている、また、ひな人形はそこに保管されているので、検討しますということでした。検討しますということの検討結果は来ていないということをつい最近聞きまして、その検討結果は、私は2回、市の中で検討会議をやっていると聞いていますが、その検討結果はどうか、お聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。庁内の市有地検討委員会、各課長で構成しておりますけれども、その中で、今回の要望のありました元行川小学校の建物を知心会のほうに貸し付け

は可能かどうか、たしか3回ぐらい検討してまいりました。先ほど申し上げましたように、避難所、選挙の投票所、市の、人形とか、いろいろ資材が入っておりますので、それをお貸しすることは可能かどうか、十分検討してもらいました。知心会のほからは、確かに議員がおっしゃるように、選挙の投票所として使っても結構です、避難所としても開放しますというふうにおっしゃっていただいています。これは、そのときのお話の中では、例えば名木の特別養護老人ホーム緑風苑、あるいは市野郷にあります特別養護老人ホーム裕和園も、地域住民が使えるスペースがございます。ただ、それは一時的なものであって、例えば、今回の行川小学校跡地の避難所の件ですけれども、台風とか、あるいは大雨で一時的に、例えば2日か3日避難できる場合には対応できるかもしれませんが、ご存じのとおり、これから先、南海トラフ、あるいは、この房総半島沖地震、いろいろな大きな地震が来るというふうに推測されております。そうした中で津波被害があったときに、1日や2日の避難では済みませんので、例えば半年とか1年の避難が必要となった場合に、果たして、施設側で、その建物を、要するに市が貸した場合に、それを開放できるのか、通常考えますと、社会福祉施設、障害者施設を国から認可を受けて、補助金をもらって、あるいは市のほうから措置費を出して運営している部分で、果たして、半年、1年、あけることができるだろうか、その辺が議論になりまして、もし、1年でも半年でも施設として避難所としてお貸しできますよということになれば、地元の区長さん方とも話し合っ、結論を出したいと考えております。

ただ、その前に、ひな人形がかなり入っておりました段階で、今年の2月ごろですか、浜行川の区長さん、大沢の区長さんが役所に見えまして、避難所に指定してあるんだけど、人形がいっぱいで、万が一のとき避難できない、ですから何とかあれを移動してくれませんかねという要望がありまして、今年3月のひな祭りが終わった後に、それをほかの施設に一部移動した経緯がありますので、その辺も含めまして、施設のほうで、果たしてどの程度まで避難所として開放できるのか、その辺も今後協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 少し前向きな答弁をいただいたんですけど、私の主題であった過疎地域からの脱却の問題については、やはり働く場所の確保というのが、先ほど市長は一生懸命力を入れている行川アイランド跡地の問題については、ほぼ決定していこう。そこにはまた100人、200人と雇用が生まれるだろう。それは一つの本当にいい方向です。と同時に、ここについては、後でもう一つ次に出てくるんですけど、鶴原のパクチーとの比較も出ちゃうんですけど、基本的に、障害者も雇用なんです。障害者の施設といっても、預かるだけではなくて、障害者にも給料を払って働く場所で、そこに100名、プラス、その常時職員として、3年後には90名、100%入れれば190名ということですけど、そうはいかないだろうけど、それだけの目標を持っているのです。ですから、そういうところの雇用の場の確保という問題を含めれば、これは前向きに、何とかして呼び込もうじゃないかと、逆に私はそう思うんですけど、それを、ああでもない、こうでもないと言うんじゃないかと、ぜひとも、受け入れる体制をどうしたらいいかということを考えてもらい、そして今、副市長が言われたのは、大災害、津波被害があったときに、果たして、そこは災害の対応の場所にできるのかということは、この計画事業者と十分話し合った上で決められると思いますので、前向きにそこはやっていただきたいと思います。実は、明日、同僚議員がこのことをもう一度触れますので、十分結論を出せるように、よろし

くお願いしたいと思います。

いわゆる障害者に対しては、今、オリンピック・パラリンピックで障害者の問題はいっぱい取り上げられています。勝浦市も、先ほど聞いたとおり、65歳未満の中で言いますと411名いるということです。そのうちの1割弱の者しか就労の機会がないので、実はA型は茂原と館山しかありません。A型は普通に勤めて、自分で来て働く場所。それは茂原と館山しかなくて、この鴨川、夷隅地域は空白地帯なんです。ですから、みんな外へ行っちゃっている。今、買い物の不便さもありますけど、施設をぜひともこの勝浦に置いてもらって、施設をつくってもら。それが勝浦の生きる道ではないかと私は思います。知心会のほうは、この話は本当にやる気です。勝浦がもしだめだと、余りいい返事をしなければ、これはすぐ大多喜、夷隅、鴨川へ行っちゃいます。もうやる気です。ぜひそれを行かないように、いろいろな条件はあるでしょうけど、条件をクリアしていつてもらいたいということをお願いしておきます。これは私も、明日終わって、知心会の理事長に話す予定でいますので、そのところを十分踏まえた形で、お願いをしたい。提案の内容は、今言ったとおり、働く場所を確保するということがありますので、市長、とにかく、ここのところ、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、鈴木議員のお話をいろいろ聞いていますと、雇用確保という、働く場と言いますが、これは私、聞いていて、福祉政策だと思う。こういう障害者の皆様方が自立するための作業所でしょう。いわゆる一般の雇用を確保するというのは違います。まして、障害者計画というのは、これは県のほうの認可ですから、県のほうだって、本当にどういうものやるかというのは微妙な話がありますよ。だから、先ほど副市長が言ったみたいに、あそここのところでは、これから6メートル、7メートルの津波があそこを襲ってくるんですよ。そのときにどういうふうにあれを使うか、それと、今言ったような、単なる企業誘致とちょっと違いますよ。これは福祉政策として、こういう障害者の皆さん方が自立するための作業所として確保するかの議論でしょう。ちょっとそれは私は違うと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中ではありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市長から、福祉施設ということで、いわゆる雇用促進するための施設ではないという解釈をいただきましたけど、あくまで、これは民間のほうでこういう希望を出しているということでありまして、健常者と障害者という分け方を私はしたくないんですけど、普通にここを職場として働く人を90名まで、そして、障害があっても働く方、ここも働く方ですので、それがマックス100名の規模のものを運営したいということでもありますので、単純に雇用規模は190名というわけではありません。少なくとも90名の方の、これはパートも含むと思いますけど、社員なり職員を雇用したいという計画ですので、ぜひとも、市は前向きにこれを受けとめてほしい。そして、津波が来ることは予測されていますが、その対応も実際必要かと思いません。ただ、これは行川だけではなくて、来るとなれば、勝浦市全体、外房地域全体、また南海

トラフ全体の話ですので、そういう中においても、その行川の場所を使ってしまったら、その対応に一部支障があるということであれば、それは来ている知心会と十分話した上で、そのときの対応はしっかりと約束をすればかなうんじゃないかと考えますので、前向きな検討を、今日のところはお願いをしておきます。明日、また同僚議員が、このものについては触れると思います。

今度は、企画課の班の設置は、これは本当に見事な市長の采配で、県に職員を派遣し、その県とのパイプがつながって、今、班長は一生懸命やっております。そこにパクチーという会社が誘致されました。この誘致については、3月の議会で誘致が決定されて、9月議会では、元清海小学校の修繕は約3,000万円の事業費が議会を通ったわけで、既にその事業に着手していると思いますが、この事業については、全額ふるさと納税による寄附金で賄われるということでありますが、そのパクチーが、3月に契約をして、大々的に新聞紙上に、市長とパクチーの社長が、「パクチー、勝浦と企業立地協定締結」ということで、「元小学校をワーキングスペースに」という表題で載っています。これは企業の誘致。ただ、ここは、企業といっても、5年後に社員5名、うち4名がパートというのは3月議会で明らかになった内容です。それがいいのか悪いのか、これから拡大していくでしょうから、とりあえず、そういう説明でした。ですから、先ほどのと比較をしたくなっちゃうんですけど、そのパクチーを元清海小学校へ誘致を成功させたということでありますが、ここの清海小学校も、先ほどの行川小学校と同様に、やはり鶴原地区の津波避難場所に指定されていますし、学校体育館はそのようになっています。その辺は協定の中でうたっていると思いますが、ほとんど同じだと思うんですけど、そういうことをまず1点お聞きするのと、その取り扱いについてどういう内容だったかについて、まず最初に聞いておきます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。3月下旬にパクチーと協定を結んだ中におきまして、その中で、投票所と避難場所、避難所という条項を設けまして、選挙の際は、当該施設清海小に投票所を開設させるものとする。また、避難場所、避難所につきましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、市からの要請により、当該施設を避難場所及び避難所として開設させるものとするという条項を盛り込みまして、これにより協定を締結してございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） そのことは、そういうふうな内容というということで、確認だけですので。それで、株式会社パクチーは3月に締結して、それから半年以上たっています。現在のパクチーの事業の取り組み状況と事業の進捗状況については、どのようなものになっているのか、あわせて、本社は千葉市であるということですが、勝浦の事業所として登録がされているのか、税金上の関係も含めて、3月に聞いたときには、支店とか、そういう部分であれば、登録をしていただければ、そこから税金は発生するということですので、その辺を、あわせて2点お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。まず、株式会社パクチーにおきます事業の進捗状況でございますけれども、たしか9月議会でも申し上げたかと思っておりますけれども、4月以降に、

パクチーのほうで、国の総務省のふるさとテレワーク推進事業の交付金を申請しております、その交付決定は10月以降というスケジュール下の中で、その辺の交付決定がおくれておるといいますか、情報ですと今月中に交付決定がなされると伺っておりますので、交付決定され次第、内部の改装に着手するかと考えております。その後、改修が終わり次第、もうこの時期ですから、来年3月ですとか、場合によったら4月以降の本格稼働、そういうふうにございます。

また、本拠地ということをございますけれども、現在、たしか、本店は千葉市の稲毛のほうに構えているかと思っておりますけれども、清海学園と称しているようですけれども、清海小学校のほうに、支店ということで、本日、申請に行っていると伺っております。大体認可がおりるまで1週間程度かかると伺っておりますので、来週後半には支店登記がなされるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） 先ほどの質問の中で税務上の取り扱いということではありますが、現時点においては法人の設立届はまだ出てきていません。ただ、企画課長がただいま答弁の中でありましたように、支店の登記をしているということで、その法人の設立登記に登記簿謄本の写しをつけていただきますので、その登記が完了したら市のほうに設立届は提出されるものと見込んでおります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） その際の、最低の税額、法人税というか、それについて、どのくらいになりますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） まず、法人の均等割につきましては資本金と従業員の規模によりますけれども、資本金が1,000万円以下であるもののうち従業員の合計数が50人以下のもの、これにつきましては均等割は5万円でございます。パクチーは、先日、ネットで見ましたら、資本金300万円、増資していなければ均等割は5万円の規模になろうかと思っております。また、法人税割につきましては、全社的な利益を従業員の、その事業所のある所在市町村で割っていきますので、本社の全体のもうけを勝浦市における従業員の数に応じた利益で法人税割が納付される。税率は国に納めた法人税の9.7%になります。なお、最初の年は、その月割という形になろうかと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） ここまで雇用という問題でやってきましたけれども、前段のほうで言った、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標で講ずべき基本方向の中に、企業誘致の強化、企業支援強化というのがうたわれています。その中には行川アイランド跡地や学校跡地等を活用して企業誘致体制を整えていくということが明確に書かれていますので、そのところは十分に検討した上で、人形が入っているだとか、そういうのはどこでも動かせる話ですので、いかにそれを誘致していくかということのほうに力点を置いて対応していかなければいけないんじゃないかと思っております。

それで、パクチーについては、これは全て決まってきたことなので、それをどうのこうの言うものはありませんけど、パクチーは、11月18日に清海小でシェアキャンパス清海学園という

のを開いているのがインターネットに載っていました。これについては新聞にも載ったんですけど、勝浦ではなくて、白浜でしたか、千葉大生らと共同して、廃校利用の活動の提言会というのがあって、その記事の中には最後に、勝浦市の関副市長を初め、運営するパクチー、県職員、参加大学の関係者、地元旅館業者、同施設の卒業生ほか、さまざまな分野から人が参加して行われたということです。これは、あくまでパクチーがその場所で行ったということですが、それを勝浦市はどこまで承知していたのか。私は、これを見るまで知りませんでしたし、私のアンテナが低いためにわからなかったんでしょうけど、地元の議員さんも知らないということを知りましたので、主催は県の商工労働部企画企業立地課ですが、そことパクチーの関係、それと、地元に対しての周知、勝浦市との連携はどのようなものだったか、それが市議会議員、市民に知らされていなかったというんですが、その辺についてまとめて、3分時間あげますので、3分以内で答えてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。まず、11月18日実施の事業でございますけれども、実施は、議員おっしゃるように、県でございます。昨年からの流れで、空き公共施設を活用した、主にIT企業の誘致という流れもありまして、まず、対象は、銚子市、勝浦市、南房総市、その3市が選択されたという中で、当市は、その誘致に至りましたのは、清海小学校ということもありまして、県のほうで会場を清海小に選択したものと考えております。

また、当日は、3階の音楽室で開催されまして、そこには、各3大学の学生が集まりました。あと、市内の金融機関ですとか、関係者が集まりまして、恐らく会場のスペースもあったように考えますけども、そういう会場の都合もありましたので、広くお声かけするよりは、ごくごく関係者の中でそういう提言を聞いてもらいたい、そういうお考えが県の中であったのかもしれない。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今までも議会でパクチーは随分やっています。パクチーは決まってきたから、パクチーはどんどんやってもらいたいんですけど、こういうことは、これはパクチーの事業ではなくて、県の事業だし、これ、市民に周知して、みんなに聞いてもらったほうがいいでしょう。なぜそれは我々が全く知らない中で行われていたかということについて、非常に疑問がある。そして、そこに副市長は挨拶に行っているわけです。行政、市は絡んでいるんです。我々も行政に絡んでいるんです、議員というのは。全く議員がないがしろにされてこれが行われているということ。そして、パクチーのことについてはもう一つ出てくるんですけど、今のところ、その辺を含めて市長に最後にお答えいただきたいと思いますけど、もう一つ、私がこの質問をするに当たって調べていたときに、今まさに、「企業誘致促進ツアー・セミナー開催業務委託に係るプロポーザルの募集について」というのが、勝浦市のホームページの2段目の上から2番目に出ています。それを見たとき、何だろうって見たら、業務の概要は、勝浦市の少子化や人口減少に歯どめがかからないので、産業振興、企業誘致、企業支援による働く場の確保を目標にして、そういうセミナーを開催できる事業者を募集します。それについてプロポーザルを行います。実は、実施要領の配付は先月の11月28日です。もろもろの経過を経て、質問とか提出期限が今月の12日、来週の火曜日です。最終的に審査結果は22日。都合3週間です。3週間のうちに、インターネットに募集をかけて、結果出せるんですか。私、非常にびっくりしている

んですけど、これ、もう事業者ありきかなというふうな、それは勝手な判断ですけど、そんなふうに思いました。

それで、その中身は、当然、業務委託仕様書がついています。業務内容を見たら、読まさせてもらいます。「企業誘致ツアー業務。勝浦市の旧清海小学校を活用したコワーキングスペースやシェアオフィスの整備にあわせて、当該施設を受け皿とした企業誘致を進めるため、視察等を実施する。「企業誘致促進ツアー」を企画から運営まで行う。なお、ツアー参加者（20者程度）の募集を行うものとする」。そして2番目に、セミナー開催業務として、「多様な働き方が進む中、都市部の企業や働き手が勝浦市に進出するきっかけとなるセミナーを実施する。また、開催に向けた参加者の募集を行う」。2番目は十分納得できますけど、1番目は、旧清海小を活用した施設に企業誘致を進める。この契約上限額は291万6,000円。これは、3月のときに当初予算の質疑も受けて、ここのところは、実は後ろにいる地元の議員から質問がありました。この内容は何ですかと聞いたところ、企業ツアー・セミナーの内容でございましたけれども、ツアーとして、年2回、1回当たり10名程度考えていて、対象としてはIT企業、SOHO事業者に来所してもらって、清海小、キュステ等の観光スポットを回っていただいて、市内の企業誘致を図っていきたい。セミナーについては、年1回キュステで行いますというふうな説明が、この290万円の予算の説明でした。この説明していることと、今回、事業内容、募集した内容は全く違うんです。今回の内容は、私が読んで理解した内容では、言い方は変かもしれないですけど、パクチーの営業を市がやるんですかというふうに言いたくなっちゃうんですけど、そのため290万円使うんですかということです。これ、もうちょっと理解できるように説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。今議員おっしゃられました、仕様書の中の業務内容でございますけれども、その中で、当該施設の清海小を受け皿としたという表現がございます。ちょっと紛らわしい表現でございますけれども、当該施設を会場としたという意味合いでございます。清海小に必ず寄ってもらう、そういうツアーで考えてございます。実際勝浦市に進出された企業、その知見ですとか、思いをそこで参加者に聞いてもらいたいという市の考えでございます。

清海小学校、3月からいろいろご意見をいただいておりますけれども、先ほど過疎の関係で、26年3月議会でいろいろ議員おっしゃられていまして、その中で、「企業を誘致するという問題も、このご時世非常に難しいし、ほとんどできないのが実情かと思っております」、こういうご発言をされているかと思っております。実際、そういう中で、菰田班長が2年間県に行ってまいりまして、10月に着任されて、半年以内に実績を出されたということで、何とかその企業をこれから育てていきたいという思いも確かにございます。現在、人口減少対策とともに、東京一極集中の解消に向けて、東京から地方にそういう人の流れをつくってまいりたい、そういう考えも一方で地方創生の中でございます。そういう観点から、なるべく都市部から地方の方に、こういうツアーを組んで、ごらんいただきたい、そういう趣旨がでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今日はパクチー何回言ったか忘れちゃったんですけど、パクチーをだめだっ
て絶対言っていないですよ。ただ、そのパクチーを育てるとかじゃなくて、パクチーが来たので、

今回のこの事業、セミナー開催は、パクチーがやるなら自分のところでどンドンやればいい。そこに市の予算をかけてやることを、パクチーも含めてということは、これは絶対おかしい話です。これが市の空き商店街を活用して、そこに起業をする人とか会社を呼んでくる、そのためにそういう事業を、セミナーとかを開催する業務委託であれば、それが3月に説明されたものなんです。それをやるのであれば全然問題ないんだけど、ここで、表題にもう、清海小を活用した、そういうものがうたい文句で入っちゃっている。これを決裁した市長、副市長、これをどう考えるのか。また、それを含めて、要は障害者施設が、これは雇用の議論をする問題とは別だということについて、私は納得いきませんので、そこを最後に聞きたいのと、1点だけ、北区の青年館、あそこの土地は恐らく借地だと思いますけど、早く取り壊して対応していただきたいというのを、これは回答をもらいますけど、いつごろになるのか、それを聞いて終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。まず猿田市長。

○市長（猿田寿男君） いろいろお話を聞いていますと、パクチーを決して否定するものじゃないと言うけども、私から聞いていると、相当パクチーに否定的な意見です。私は、先ほど企画課長が答えたように、この勝浦でものづくり等の企業誘致は絶対無理だと思います。いろいろそのような苦心の中で、うちのほうから県に職員に研修に行った菰田が、いろんなルートを使って、やっとパクチーを誘致したんです。もっと温かい目で見てもらいたい。一々細かい重箱の隅を突つくみたいに、ああだこうだと言わないで、これからパクチーを少しでも育てていく、今はまだちょっと助走の段階ですよ。でも、そのうちいつかは離陸していきますよ。こういうようなことを我々も、また議員さん方も、ぜひ見ていただきたい。細かいことでこれはこうだああだと言わないで、そういうことをもうちょっと温かい目で見たいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。北区青年館の今後の活用という点でありますけれども、地元区でも、市でも、具体的な活用方法を今のところ見出せないということでもありますので、取り壊しの方向で検討しますけれども、具体的に時期はいつかというのは、まだ今の時点では発言できません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時40分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問